

大学番号 09

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人
岩手大学

目	次
大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 組織運営の改善に関する目標	11
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	15
特記事項、共通の観点に係る取組状況	17
(2) 財務内容の改善	
① 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標	19
② 経費の抑制に関する目標	20
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	23
特記事項、共通の観点に係る取組状況	24
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	25
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	26
特記事項、共通の観点に係る取組状況	29
(4) その他業務運営	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	31
② 安全管理に関する目標	32
③ 法令遵守に関する目標	33
特記事項、共通の観点に係る取組状況	36
II 大学の教育研究等の質の向上	
(3) その他の目標	
⑤ 附属学校に関する目標	40
特記事項、共通の観点に係る取組状況	42
III 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	44
IV 短期借入金の限度額	44
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
VI 剰余金の使途	45
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	45
2 人事に関する計画	46
別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	47
別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)	49

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人岩手大学

② 所在地

岩手県盛岡市

③ 役員の状況

学長 藤井克己 (平成20年 6月5日～平成26年 3月31日)
理事数 4名 監事数 2名 (内非常勤2名)

学長 堺 茂樹 (平成26年 4月1日～平成26年11月16日)
理事数 3名 監事数 2名 (内非常勤2名)

学長代行 西谷泰昭 (平成26年11月16日～平成27年3月15日)
理事数 3名 監事数 2名 (内非常勤2名)

学長 岩渕 明 (平成27年 3月16日～平成29年3月31日)
理事数 4名 監事数 2名 (内非常勤2名)

④ 学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科 (修士課程)
教育学部	教育学研究科 (修士課程)
工学部	工学研究科 (博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科 (修士課程)
	連合農学研究科 (博士課程)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在)

学生数 (括弧内は留学生数で内数)

学部学生	4,868名 (45名)
大学院生	846名 (105名)

教員数 391名

職員数 271名

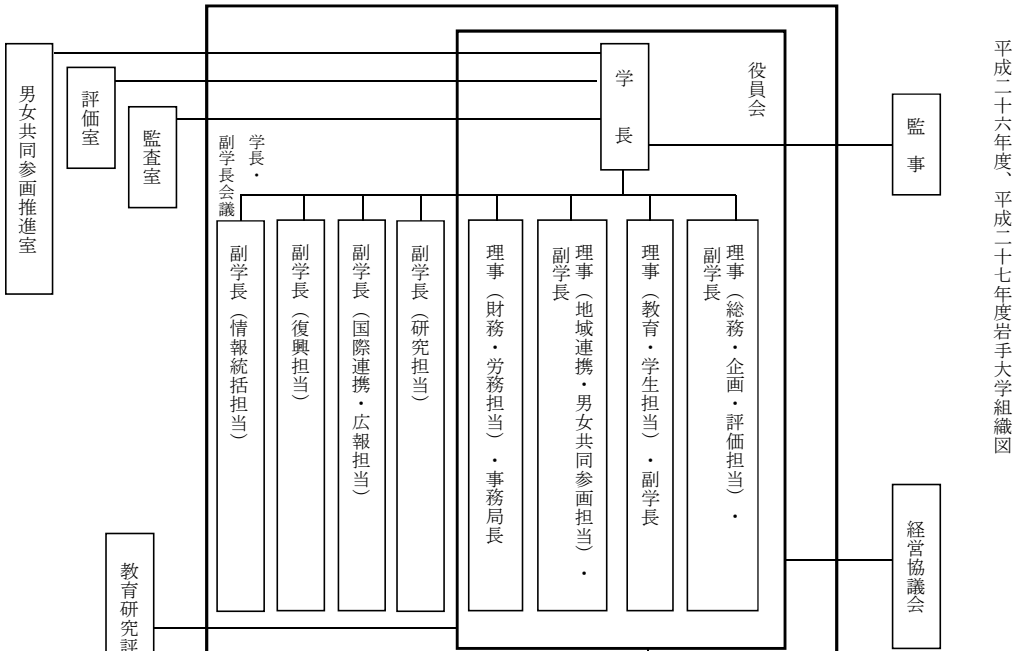
(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

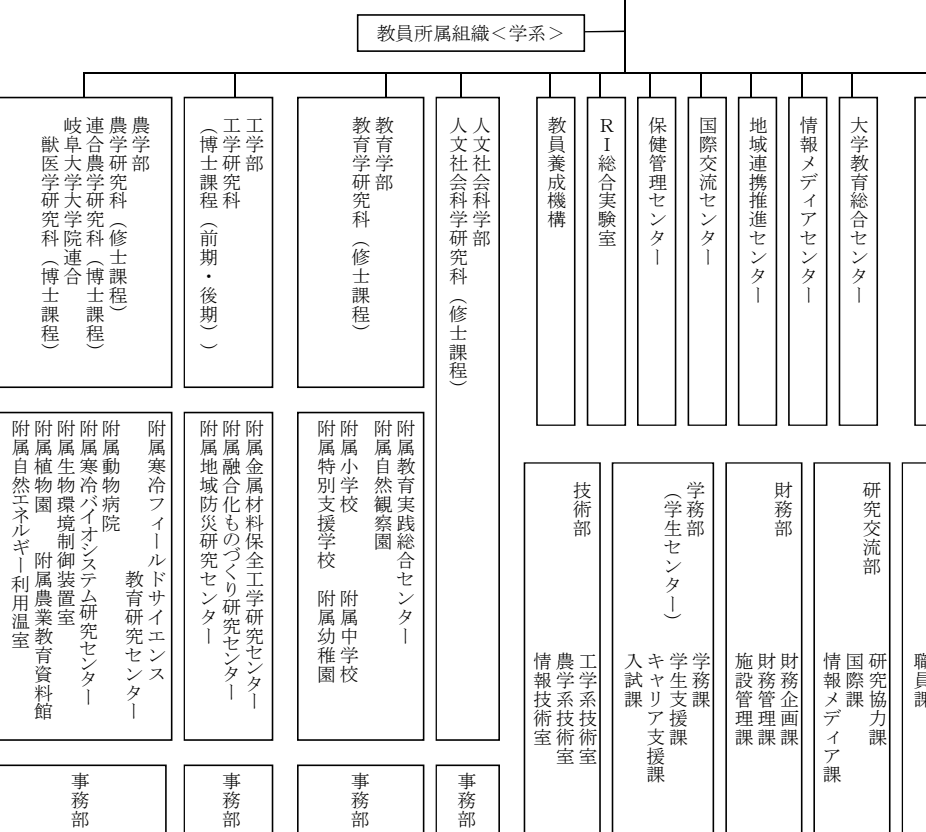
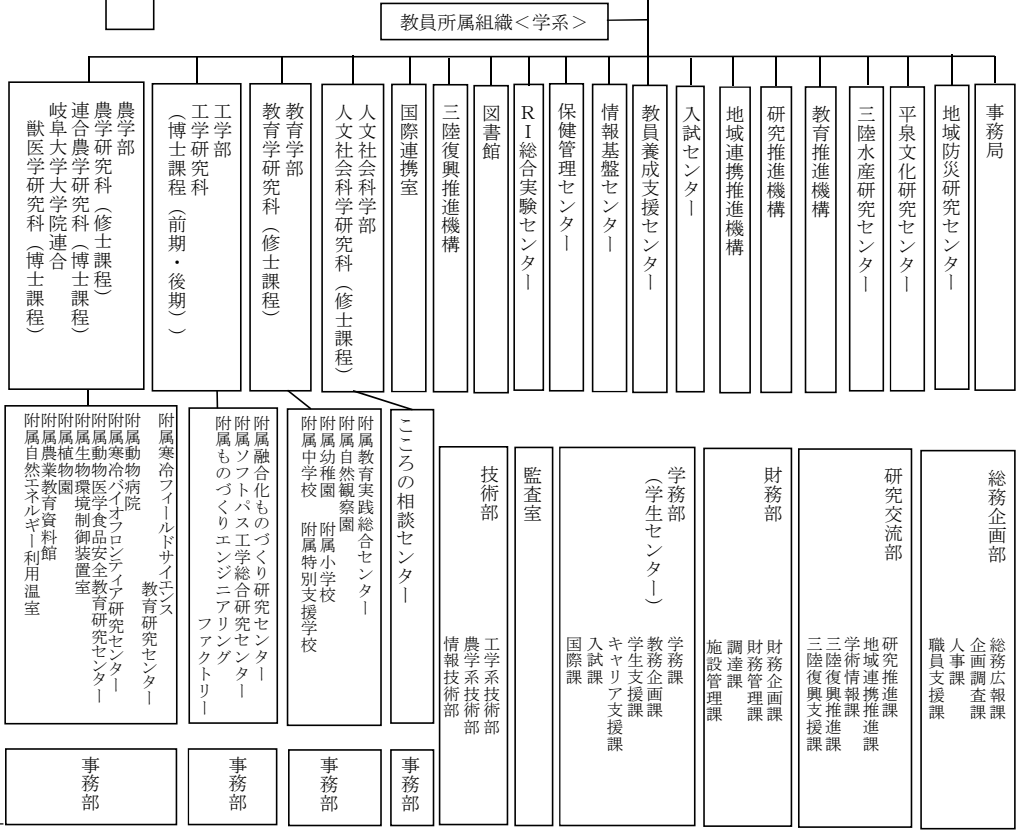
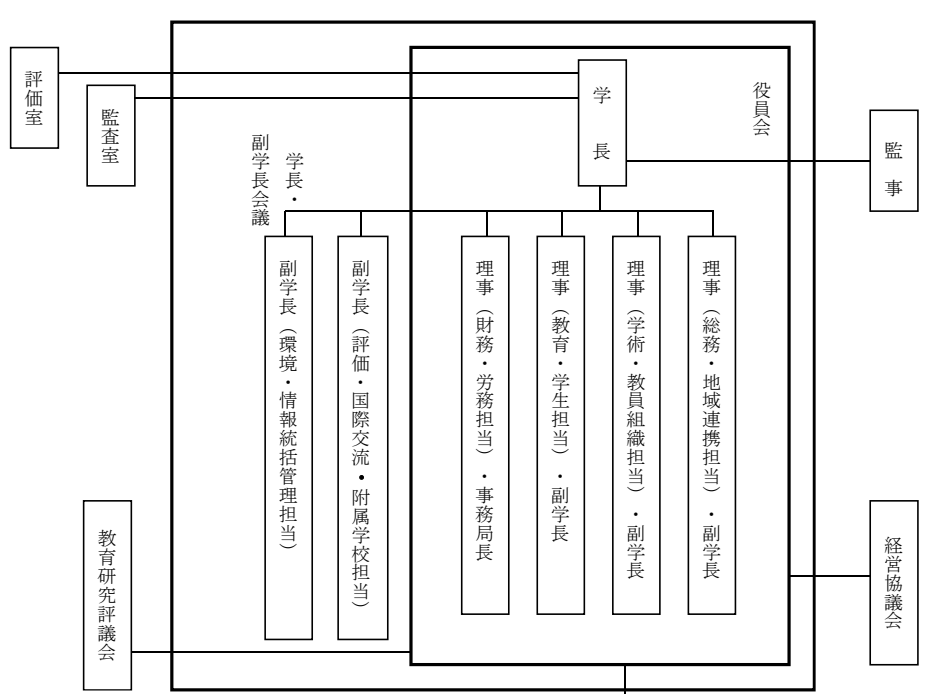
岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を推進する。教育については質を保證する教育プログラムの展開、研究については本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、社会貢献については教育機関・自治体・産業界などとの連携強化を図る。これらの取り組みを通して、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者の育成を目指すとともに、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命とする。

(3) 大学の機構図

別添 (2頁参照)



平成二十一年度岩手大学組織図



○ 全体的な状況

岩手大学は、第2期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”」を標榜し、教育、研究、社会貢献活動を推進することを目指している。その中で、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者を育成し、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命として、①教育については、質を保証する教育プログラムの展開、②研究については、本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、③社会貢献については、教育機関・自治体・産業界などとの連携強化、を基本的な目標に掲げ、第2期中期目標31項目、中期計画64項目を設定した。

中期目標・中期計画を達成するために、平成27年度は、教育研究等の質の向上に関する計画として70項目、業務運営・財務内容等に関する計画として30項目、合計100項目を年度計画として設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

①教育内容及び教育の成果等

【平成22～26事業年度】

○学士に求められる学習成果の明確化

教育の質を保証する取組の一環として、学士に求められる学習成果を明確にし、学位授与の方針を定めるため、大学の人材養成目的に相応しい「学士力」について検討し、策定した。

○リメディアル教育等のための「学修支援室」の開設

リメディアル教育（補修教育）、外国語の学修支援の充実及び学生の自発的な学びの支援のため、「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」を附属図書館に開設、コーディネーターによる個別学修相談と退職教員による学修支援講座を実施した。「学修相談」は2,000名を超える学生が利用しており、さらに、学修支援を充実するために附属図書館にグループ学修エリアを開設した。

○入学前教育及び初年次教育の充実

初年次教育の充実を図るため、平成27年度推薦・A0入試による入学予定者を対象に、入学前教育として、「読書レポート」の出題や数学と英語のe-Learning教材の配布を実施した結果、入学予定者の学習意欲の維持・向上といった効果が確認されるとともに、初年次教育に対する教員の意識の向上という成果を得た。

【平成27事業年度】

○新たな学修支援システムの導入

平成27年度に、学生が自身の単位の取得状況を確認できる「履修状況の見える化」及び学位授与の方針の達成状況を自己評価できる「達成度自己評価」の2つの機能を実装したポートフォリオシステムを構築し、卒業時の「学位授与の方針に対する学修達成状況」を可視化する基盤を整備した。なお、このシステムのデータは、同じく平成27年度に整備した教学IRシステムに取り込むことができ、学生の学修状況の分析を行うことにより、特に学修につまづきを抱える学生の早期発見につなげるなど学修支援に活用する体制を整備した。

②教育の実施体制等

【平成22～26事業年度】

○学部を越えた教育プログラムの開講

意欲ある学生に幅広い学びを促進するため、学部を越えた教育プログラムと環境人材育成プログラムの整備を進め「環境マネジメント実践学」、「環境マネジメント実践演習」を開講した。

○環境マネジメントに関する学生と大学との協働による取組

全学部においてESD（持続可能な社会を作る担い手となる力を育むための教育）価値観を組み込んだ教育や学生が大学の環境マネジメントに関する内部監査に参加するなど、学生と大学との協働による「環境マネジメントシステム」の運用が評価され、第21回地球環境大賞で文部科学大臣賞を受賞した。

【平成27事業年度】

○入学志願者の確保に向けた取組

入試センターと広報室との連携により入試広報を充実した。オープンキャンパスにおいては、平成28年度の学部改組に伴う「全学改組説明会」を開催し、参加者も過去最多となった。また、前年度に引き続き函館と札幌において、学長によるトップセールスの「岩手大学説明会」を開催した結果、平成28年度入試において、北海道からの志願者が増加した。

③学生への支援

【平成22～26事業年度】

○優秀な大学院博士課程学生に対する学業奨励の取組

優秀な大学院博士課程の学生に対し、年間授業料の半額を免除して学業を奨励するとともに、学術研究の質の向上を図ることを目的とした「研究遂行

協力員制度」を平成22年4月から実施し、工学研究科、連合農学研究科の博士課程学生を60名～100名採択した。

○修学上特別な支援を必要とする学生のための取組

修学上特別な支援を必要とする学生への支援方策として、「学生特別支援室」を設置したほか、特別な支援を要する学生の認定、岩手県立大学でのノートテイク（要約筆記）研修への教職員及び学生の参加、修学上特別な支援を必要とする学生に対する「学生スタッフ」を募集し、支援を行った。

○大学が所在する町内会と学生との交流

学生の協調性、社会性を養う環境を形成する観点から、地域の事業や行事に学生を参加させる取組として、大学が所在する町内会との懇談会「上田地域活動推進会と岩手大学生との交流懇談会」を開催した。

○SNSを利用した学生への情報発信

学生支援、学生生活等に関する情報について、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した発信を開始した結果、奨学金や授業料免除関係の説明会にはSNS導入前よりも参加者が増加し、かつ申請書確認手続きのミスが減るなど情報伝達機能が向上した。

○「岩手大学構内バリアフリーマップ」の作成

誰もが、いつでも構内を安心して移動できるように、構内全ての建物における車いす対応のトイレやエレベーターの設置場所、スロープの斜度等も掲載した「岩手大学構内バリアフリーマップ」を作成し、配付した。

【平成27事業年度】

○将来起業家をめざす学生を支援するための取組

平成22年度から工学部の学生を対象に始まった「学内カンパニー」を、平成27年度においては全学を対象に公募を行い、15カンパニーを認定した。その中には農学部、人文社会科学部、教育学部のそれぞれの学生が中心となっているカンパニーも存在する。学内の関係組織とも連携しつつ、地元企業・自治体との活動を展開したほか、韓国国立ハンパット大学校フェアに参加し活動紹介を行い大きな反響を得た。

(2) 研究

①研究の重点的推進

【平成22～26事業年度】

○研究拠点形成・重点研究支援及び地域課題研究支援の実施

平成22年度に制度設計した学内公募による支援経費として、研究拠点形成・重点研究支援については平成22、25年度に8件、地域課題研究支援については平成22～26年度に24件（平成27年度は3件）を採択した。

○研究プロジェクトの成果物の商品化

「地元企業の活性化を目的としたモチ性ヒエの商品開発及びその視覚的表現化」研究プロジェクトの成果物が商品化され販売されている。

【平成27事業年度】

○地域課題研究や特色ある研究への支援

「研究拠点形成・重点研究支援経費」及び「地域課題研究支援経費（支援型）」の各研究プロジェクトについて研究経費の配分を行ったほか、第2期中期目標期間における支援制度の成果について、科研費等外部資金の獲得実績及びそれに基づく費用対効果、Sレベル以上と判断しうる研究評価獲得実績等の面から分析を行った。

○「研究拠点形成・重点研究支援経費」支援による研究成果

平成22～24年度まで研究拠点形成・重点研究支援経費により支援した研究の中の1件が、これまで数十年を要していた果樹類の新品種育成期間を大幅に短縮する、世界的に例のない日本独自の開花・世代促進技術の開発に成功した。

②研究環境の整備

【平成22～26事業年度】

○若手研究者支援を対象とした研究支援の取組

若手研究者を対象とした研究支援方策と戦略的な研究環境整備のため、「萌芽的研究支援経費」及び「海外渡航支援経費」の中に、新たに「若手枠」（39歳以下を対象）を設けた。

○女性研究者の出産・育児等を支援する取組

平成22年度には文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」に、平成25年度には同省「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に採択され、その事業の中で女性研究者の「研究と出産・育児等との両立」の支援方策として、平成22年12月より学術研究員（研究支援員）を配置するなど、目標を上回る成果を上げた。

○女性研究者の裾野拡大・育成に関する取組

女性研究者の裾野の拡大を図る観点から、女子小・中・高等学校生と理系

女性研究者との交流会、理系女性研究者及び女性大学院生による出前授業等を実施した。また、女性研究者の裾野拡大・育成の取組の一環として、女性大学院生の研究活動等を支援することを目的に、「岩手大学優秀女性大学院生学長表彰」を実施し、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を表彰し、学会・シンポジウム参加や調査研究等に係る費用を支援した。

○産学連携プロジェクトの推進に関する取組

約90の企業・団体の参画を得て「ものづくり基盤技術開発コンソーシアム」を創設し、参画企業等を対象とした技術講習会や研究交流マッチング等を実施することにより、民間企業・団体との間で91件の共同研究等契約締結につながるなど、産学連携プロジェクトの形成・推進に寄与した。

【平成27事業年度】

○外部資金獲得支援やプロジェクト管理等の更なる充実に向けた取組

プロジェクト推進部門企画会議において、これまでのUR A活動の成果と課題について検証を行い、第3期中期目標期間における外部資金獲得支援やプロジェクト管理等の全学支援体制の更なる充実に向け、民間企業での研究開発や他機関での産学連携コーディネートの経験を有する者を平成28年度に新たにUR A（客員教授）として採用することとした。

(3) その他

①社会との連携や社会貢献

【平成22～26事業年度】

○社会人への高度な実践教育に関する取組

大学の知的資産を活用した社会人への高度な実践教育を行う、いわてアグリフロンティアスクール（IAFS）の最終合格者は、「アグリ管理士」（平成27年度までに194名を認定）として学習の成果を活かし、地域農業の中心的リーダーとしての活動や、会社組織を立ち上げて地域商品開発・市販を行うなどの活躍をしている。

また、金型、鋳造、複合デバイスの各技術分野において、研究開発から生産技術、経営までを一貫して理解できる高度技術者の育成を目的とする大学の知的資産を活用した社会人への高度な実践教育として「岩手マイスター育成事業」を実施し、平成26年度までに「岩手マイスター」として20名、「岩手マイスター補」として122名（平成27年度は「岩手マイスター」は4名、「岩手マイスター補」は15名）を認定している。

このほか、地域を支える「エコリーダー」・「防災リーダー」育成プログラムにおいて、「エコリーダー」として71名、「防災リーダー」として88名を平成27年度までに認定した。

○産学官連携コーディネーターの雇用

平成22年4月に産学官連携コーディネーターを新たに雇用し、北上川流域を中心とするものづくり企業と大学とのマッチングに取り組んだ。

○産学連携による地域振興に関する取組

盛岡市、久慈市、八幡平市と共に岩手大学地域連携フォーラムを開催し、産学連携による地域振興に関して学生を前面に出している。また、個々の研究者と地域の関係者が双方向で意見交換を行う「車座研究会」を各地で開催し、地域と連携した共同研究を推進した。

○被災地へ専門家を紹介する取組

同窓会ネットワークを活用して有為な人材を被災地（県・市町村・民間企業・団体等）に紹介し、被災地の人材ニーズと専門家のシーズのマッチングを図る体制を整備した。

○三陸の水産加工業の復興を目指した取組

三陸の水産加工業の復興を目指し、ローズマリー含水エタノール抽出物を利用した「ホッケの干物」製造技術の開発に成功した。また、この製造技術によって製品化された水産物加工品「潮騒の一夜干し」が三陸の企業により発売された。

○中学生への津波防災教育の実施

岩手大学地域防災研究センターでは、共通教育科目「津波の実際から防災を考える」の現地学習の一環として、宮古市内の中学校において、中学校と大学との連携授業を実施し、地域防災研究センター長による講義、グループ・ディスカッション、中学生による発表で構成される津波防災教育を実施し、参加者の防災意識を高めた。

○水産関連技術者の高度化教育の実施

岩手大学三陸水産研究センターにおいて、水産業の高度化や三陸水産品のブランド化を目指し、従来の水産業に科学的根拠に基づく付加価値を加える研究を推進するとともに、水産関連技術者の高度化教育を通じた人材育成のため、水産加工品の開発や流通販売を担当する者を対象とした「通電加熱技術セミナー・公開実験」、「水産加工研究講演会in久慈」、「食品加工講習」等を実施した。

○児童・生徒のための科学教室の開催

次代の地域を担う児童・生徒を育成するため、大学の知的資産を活用した科学教室を、岩手県立大学等と連携して開催した。

【平成27事業年度】

○地域の産学官連携人材の育成

自治体から派遣されている共同研究員やそのOBを対象とした研修プログラム（東日本カンファレンス）等を実施し、地域の産学官連携を仲立ちする人材の育成を図った。

○社会人への高度な実践教育の教育プログラム拡充に関する取組

「いわてアグリフロンティアスクール」の継続実施に向けて、受講生の対象範囲やカリキュラムの見直しについて検討を行った結果、平成28年度以降受講生の対象範囲を従来の「農業者」から「6次産業化に取り組んでいる者、又は支援している者」、「農村地域活動に携わる者」に拡げることとした。これに伴い選択科目数を増やし、教育プログラムの拡充を図った。本プログラムは、平成27年12月に文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)の認定を受け、平成28年1月に厚生労働省「専門実践教育訓練講座」の指定を受けた。

また、「岩手マイスター育成事業」のマイスター育成プログラムに新たなモビリティメニューとして「モビリティ工学特論」を実施したほか、三陸復興支援の一環として、釜石・大槌産業育成センター開催事業への協力を行った。

②国際化

【平成22～26事業年度】

○海外派遣等によるFD及びSDに関する取組

平成26年度に「岩手大学教員海外派遣事業実施要項」を定め、カナダのサスカチュワン大学及び中国の清華大学と連携し、教員のためのFDプログラムを開発した。

【平成27事業年度】

○海外派遣等によるFD及びSDに関する取組

岩手大学教員海外派遣事業により、9名の教員を3か月～5か月程度、海外に派遣することを決定し、教員の渡航準備支援を行った。このほかにも、国内複数大学とのコンソーシアム型海外研修プログラム（アメリカ・シリコンバレー）に職員1名を派遣し、現地でのインターンシップ及び研修準備支援を行う海外SD研修を実施した。また、学内においては、国際連携室教員を講師として、職員向けのレベル別語学研修を実施し、22名の職員が参加した。

○海外との研究交流に関する取組

マレーシアにおいて、「アジア国際金型教育研究コンソーシアム」（加盟大学：岩手大学、中国大連理工大学、韓国国立ハンバット大学校、マレーシア

パハン大学）によるシンポジウムを開催し、研究発表、金型関連企業訪問等、UURR事業を展開した。

○復興・防災をテーマとした課題設定型国際研修の実施

アラスカ大学アンカレッジ校との協働により、陸前高田市でのフィールドワーク等を含めた復興・防災をテーマとした課題設定型国際研修を実施し、この成果を基に大学間交流協定を締結し、連携体制を構築した。

○地域産学官によるグローバル人材育成と活用のための取組

岩手県留学生交流推進協議会（事務局：岩手大学）の主催行事として「グローバル語り場ーいわての未来をグローバルな視点で語ろう」を開催し、岩手にある様々なリソースを国内外に広く売り込むためのビジネスモデルについて、県内の企業・自治体関係者および県内の高校生・大学生・留学生の計50名でグループワークと発表を行った。これにより地域産学官によるグローバル人材育成と活用のための連携体制を構築することが出来た。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成22～26事業年度】

「(1)業務運営の改善及び効率化」に関する特記事項	(17頁)
「(2)財務内容の改善」に関する特記事項	(24頁)
「(3)自己点検・評価及び情報提供」に関する特記事項	(29頁)
「(4)その他業務運営に関する重要事項」に関する特記事項	(36頁) 参照

【平成27事業年度】

「(1)業務運営の改善及び効率化」に関する特記事項	(17頁)
「(2)財務内容の改善」に関する特記事項	(24頁)
「(3)自己点検・評価及び情報提供」に関する特記事項	(29頁)
「(4)その他業務運営に関する重要事項」に関する特記事項	(36頁) 参照

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

○地域で活躍する人材の育成機能の強化へ向けた学部改組

「地域活性化の中核的拠点」として、地域の再生・活性化に資するため、平成28年度に学部改組を行うことを決定した。ここでは、農学部に水産システム学コースを新設するとともに、工学部を理工学部へ再編し、新たに地域創生特別プログラムを開設するなど、地域で活躍する人材の育成機能の強化を図ることとし、その具体的準備を進めた。

また、改組にあたり、各学部から拠出された40名の教員枠を学長枠として、水産システムコース6名などに再配置した。

○大学院修士課程の改組構想案の策定

東日本大震災復興への取組実績を活かし、地域産業の振興、安全安心な社会の実現、住民の心身の健康の確保等を担う人材の育成を通じて、持続的発展が可能な地域社会の創生を行うとともに、その成果を世界へ発信することを目的として、大学院修士課程を一研究科に再編し、分野横断型の地域創生専攻を新設する改組構想案を策定した。

○水産系教育研究組織の設置に向けたカリキュラム等の検討

水産系教育研究組織の設置に向けて、先進諸外国の水産系教育研究の実態の調査、及び国内の水産系教育研究組織を有する高等教育機関の調査を実施し、これらを踏まえて学部と大学院の水産カリキュラム等の検討を行った。

○既存の教育研究支援施設の見直し

教育・研究・社会貢献の機能を強化するため、既存の教育研究支援施設を見直し、平成26年4月に教育推進機構、研究推進機構、地域連携推進機構を設置した。なお、各機構長には理事・副学長を充て、学長のリーダーシップを教育・研究・社会貢献に反映できる体制に整備した。また、教養教育・グローバル教育を充実・強化するため、教育推進機構に教養教育センターとグローバル教育センターを平成27年度に設置することを決定した。

○地域を志向した教育プログラムの導入

「いわて協創人材」を育成するため、地域を志向した教育プログラムの導入として全学共通教育科目の見直しを行い、新たに平成28年度から「地域関連科目」を開設することとした。また、東日本大震災で被災した三陸沿岸の現状や課題を学ぶ「震災復興に関する学修（被災地学修）」（全学生必修）を平成26年度から開講した。

○グローバル化に対応したデュアル・ディグリープログラムの開設

グローバル化に対応した国際的な研究者を養成するため、植物科学分野に

においてカナダのサスカチュワン大学と連合農学研究科のデュアル・ディグリープログラムを平成26年10月から開設した。

【平成27事業年度】

○大学院修士課程を一研究科に再編・統合することを決定

平成29年度に大学院人文社会科学研究科（修士課程）、工学研究科（博士前期課程）、農学研究科（修士課程）の3研究科を総合科学研究科（修士課程）に再編・統合することを決定し、平成28年3月に文部科学省へ設置計画書を提出した。

○地域創生専攻の設置及び水産業革新プログラムの開設を決定

東日本大震災復興への取組実績を活かし、地域産業の振興、安全安心な社会の実現、住民の心身の健康の確保等を担う人材の育成を通じて、持続的発展が可能な地域社会の創生を行うとともに、その成果を世界へ発信することを目的として、総合科学研究科に新たに地域創生専攻を設置し、地域を先導する人材の育成をすることとした。また、同専攻において水産業革新プログラムを開設することを決定した。

○三陸復興・地域創生推進機構の設置決定

地域の復興・創生を一層推進するため、地域連携推進機構と三陸復興推進機構を再編し、三陸復興・地域創生推進機構を平成28年度に設置することを決定した。

○学長のリーダーシップ強化のための予算確保及び経営企画本部の設置決定

学長のリーダーシップの発揮のため平成27年度予算において、「長期海外FD制度の導入等による国際化の構築」及び「教育の質的転換・質保証の強化に伴う環境の整備」の予算を確保し事業を強力に進めるとともに、支出予算のシーリング制度（10%）を導入して資源再配分のための予算確保を図った。また、学長リーダーシップの体制を強化するため、平成28年度に経営企画本部を設置することを決定した。

○教養教育及びグローバル教育を充実・強化するための取組

教養教育・グローバル教育を充実・強化するため、教育推進機構に教養教育センター及びグローバル教育センターを平成27年度に設置し、教員を配置した。

○「いわて協創人材」を育成するための取組

「いわて協創人材」を育成するため、平成28年度「地域関連科目」の開設に先立ち、平成27年度に「地域課題演習」として「高年次課題科目特別講義Ⅰ」及び「高年次課題科目特別講義Ⅱ」を先行して開講した。

東日本大震災に関連する特記事項

【平成23～26事業年度】

○岩手大学東日本大震災復興対策本部の設置

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害等に対し、被災県にある国立大学として早期復旧及び復興を多方面にわたり支援し推進するため、学長を本部長とする「岩手大学東日本大震災復興対策本部」を平成23年4月1日付けで設置し、教職員や学生による避難所運営支援や汚泥除去作業等のボランティア活動を「オール岩大全学体制」で行った。

○岩手大学三陸復興推進本部の設置

長期的な復興支援を行う体制を整えるため、上記復興対策本部を発展的に改組し、「岩手大学三陸復興推進本部」を平成23年10月1日付けで設置した。同本部は、①教育支援、②生活支援、③水産業復興推進、④ものづくり産業復興推進、⑤農林畜産業復興推進、⑥地域防災教育研究、の6部門で構成され、各種事業を展開した。

○釜石サテライトの設置

被災した三陸沿岸の各自治体と連携して各種の支援ニーズを把握し、本学が持つシーズとのマッチングを図るための沿岸地域における活動拠点として、釜石市に「釜石サテライト」を平成23年10月1日付けで設置し、事務職員等の常駐スタッフを配置した。なお、平成25年3月には釜石市平田地区に鉄筋コンクリート2階建て（床面積1,900㎡）の同サテライトの施設が竣工した。

○大学間連携並びに沿岸市町村との連携・協力

被災した三陸沿岸の水産業の復興・発展を支援するため、東京海洋大学、北里大学及び岩手大学による3大学間で「三陸水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた3大学連携推進に関する基本合意書」を平成23年10月30日に締結した。また、三陸復興と地域の持続的発展に向けた本学が取り組む復興支援事業による連携・協力を行うため、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会（沿岸13市町村で構成）との間で「岩手県沿岸市町村の復興と地域の持続的発展に向けた連携・協力書」を平成23年11月7日に締結した。

○岩手大学三陸復興推進機構、エクステンションセンターの設置

復興支援を更に強化・推進するため、岩手大学三陸復興推進本部を発展的に改組し、「岩手大学三陸復興推進機構」を平成24年4月1日に設置し、特任教員・研究員等のスタッフを6つの各部門に新たに配置した。岩手大学が震災直後から掲げてきた「『岩手の復興と再生』にオール岩大パワーを」のスローガンの下、同機構が中心となって、地域と連携しながら三陸復興の活動を推進した。また、釜石サテライトのほか、平成24年4月3日に久慈市に、

同年10月1日に宮古市に、平成25年4月1日に大船渡市にそれぞれ「エクステンションセンター」を設置した。各エクステンションセンターには産学官連携コーディネーター各1名が常駐し、被災地のニーズ把握と大学のシーズ提供を行い復興支援活動を推進した。また、平成26年度には既存の学生ボランティア団体を統合し「岩手大学三陸復興サポート学生委員会」を設置した。

○岩手大学地域防災研究センターの設置

地域に根差した防災システムの構築と自然災害からの復興を推進するため、「岩手大学地域防災研究センター」を平成24年4月1日に設置した。同センターは、東日本大震災で被災した地域の復興推進のために、文部科学省からの支援を受けて組織された文理融合型の全学施設であり、この設置により、これまで個々の教員が対応してきた岩手県や県内市町村の災害情報を一元化し、全学的に対応することが可能となった。

○岩手大学三陸水産研究センターの設置

三陸沿岸地域の復興と活性化に寄与することを目的として、平成25年4月に「岩手大学三陸水産研究センター」を設置した。同センターにおいては、水産業の高度化や三陸水産品のブランド化を目指し、従来の水産業に科学的根拠に基づく付加価値を与える研究を推進するとともに、水産関連技術者の高度化教育を通じた人材育成に取り組んだ。

○被災学生に対する経済的支援

被災学生が経済的理由により修学を断念することのないよう文部科学省からの予算配分に基づき、入学料免除及び授業料免除による経済的支援を行った。また、入学検定料免除及び学生寮の寄宿料免除を本学独自に実施した。更に、被災した本学学生への給付を目的とした「学生支援募金」を行い、それを原資とする独自の「岩手大学奨学金」（月額3万円）を実施し、経済的支援を行った。

○復興支援活動報告書の発行

震災発生後の平成24年から、毎月「岩手大学震災復興推進レター」を発行するとともに、毎年度1年間の本学の復興支援活動をまとめた報告書を発行した。想定を遙かに超えた自然災害に対し、事後対応としての1年間の活動を振り返り、的確に記録することは、過去を反省するだけでなく、将来に起こりうる災害の備えとして未来につなぐ重要な記録と考えている。

○水産加工業車座研究会の開催

平成26年度に大船渡市魚市場を会場に、岩手大学・東京海洋大学・北里大学の3大学共催で「水産加工業車座研究会 in 大船渡」を開催し、水産関係者が抱えている諸課題を再確認し、大学と連携して震災復興や課題解決に

向けた新事業の展開につなげるため、車座形式での意見交換を行った。

この研究会では、特性の異なる3大学が水産業の活性化を主題としてそれぞれの強みを発揮し、震災復興・地域創生のための新しい大学連携の形をもたらした。

○小中学校等における復興・防災教育のための「いわての師匠」派遣事業

岩手県内の産学官等の機関により組織されている「いわて未来づくり機構」において、岩手大学が主体となり、次代の復興を担う人材育成に寄与することを目的として「いわての師匠」派遣事業を開始した。岩手県内の小学校・中学校・高等学校からの依頼に基づき、上記機構の構成機関からスタッフを派遣し、岩手県における復興や防災の取組に関する授業提供又は講演を実施することにより、効果的な復興教育となるように支援した。

【平成27事業年度】

○被災学生に対する経済的支援の継続

前年度までの取組に引き続き、被災学生が経済的理由により修学を断念することのないよう入学料免除、授業料免除、入学検定料免除及び学生寮の寄宿料免除を実施した。また、被災した本学学生への給付を目的とした「学生支援募金」を原資とする本学独自の「岩手大学奨学金」（月額3万円）についても引き続き実施した。

○岩手大学三陸復興推進機構6部門の取組

平成27年度に行われた三陸復興推進機構各部門の主な事業は、以下のとおりである。

1) 教育支援部門

①高齢者向け生涯学習支援

- ・大槌町のエールサポートセンターとぬくっこハウスにて、生涯学習「シニアハーツ教室」や「高齢者との交流会」における支援（平成27年10月～平成28年3月）。

②小学生・中学生・高校生への学習支援

- ・吉里吉里小学校（大槌町）、唐丹小学校（釜石市）における長期休業中の学校開放事業への支援
- ・大槌学園小学部（大槌町）における授業補助、休み時間の遊び支援等
- ・被災地の高校生といわてコンソーシアム連携校の学生が共に学ぶワークショップへの参画

2) 生活支援部門

①復興支援ボランティア活動の継続

- ・釜石市内の仮設住宅での交流会実施
- ・陸前高田市下矢作地区の夏祭りにおける子ども達との伝統行事への参画
- ・三陸復興サポート学生委員会主催による「6年目の復興と地域課題を考える学生フォーラム」の開催

②被災者及び支援者への長期的なこころのサポートの継続

- ・釜石サテライト内のこころの相談ルームの開設
- ・傾聴ボランティアやNPOスタッフ対象のフォローアップ研修の実施
- ・釜石市、大船渡市、陸前高田市を会場に「心のケア班市民講座（拡大版・こころのじかん4）」の開催

③人と動物の共生を目指した支援の継続

- ・獣医師向けセミナーの開催
- ・福島第一原子力発電所事故旧警戒区域内の動物のQOL向上のための活動

④地域コミュニティ再建支援

- ・山田町仮設住宅入居者調査の実施
- ・陸前高田市の外国人訪問環境の改善に取り組むVISIT TAKATAプロジェクトへの取組
- ・大船渡市の長谷堂地域公民館による転入者歓迎会開催支援

3) 水産業復興推進部門

①水圏環境部門

- ・織笠川での底生生物調査や沿岸11河川の流量と水深調査の継続実施
- ・漁業者向け水産・海洋研究セミナーin山田における講演
- ・岩手大学、東京海洋大学、北里大学との連携で取り組んできたSANRIKU水産研究教育拠点形成事業の水圏環境部門の成果報告会の開催（12月）

②水産・養殖部門

- ・盛岡市内にて国内外のサケの専門家を招聘し、サケの資源や来遊の現状と将来について多角的な知見を披露する国際ワークショップ「盛岡サケワークショップ」を開催（2月）
- ・東京海洋大学との連携で取り組んでいるクエの陸上養殖について、クエの陸上養殖を検討している漁協、水産加工業、飲食店関係者や釜石市の水産課のスタッフを対象とした「陸上養殖システムの紹介と陸上養殖の魚種となるクエの試食会」の開催（11月）

③新素材・加工技術部門

- ・水産関連作業のロボットアシストシステム開発チームが国立研究開発法人海洋研究開発機構等の各種ロボットコンテストに参加し、第11回堀川

エコロボットコンテストで名古屋工業大学学長賞、エコハイテク賞、ハイテク賞を受賞

- ・ 沖縄海洋ロボットコンテストにおいてROV部門敢闘賞を受賞
- ・ 科学技術振興機構の補助金を活用し、釜石市の(株)川喜と共同研究した生ソバ「いわて南部地粉そば」が食品産業センター主催のふるさと食品中央コンクールにて農林水産大臣賞を受賞

④マーケティング戦略部門

- ・ 客員教授のネットワークを活用し、新素材・加工技術部門と久慈市の(有)北三陸天然市場との共同研究で製品化された水産物加工品「潮騒の一夜干し」をJR東海フードサービス社にマッチングさせ、同社系列のひさだ家名古屋店（JR東海名古屋駅内店舗）と京都駅内の新規オープン店・京ダイニング八条の二店舗で正式なメニューとして取引が開始され、東海地域の販路拡大に貢献

4) ものづくり産業復興推進部門

①ものづくりサテライトの機材を活用した地元企業等への支援活動の継続

- ・ 釜石大槌地域産業育成センターとの共催により、3DCAD+3Dプリンタ基礎トレーニング、さらに、釜石大槌地域産業育成センター主催の3次元測定機講習会の支援実施

②ものづくり企業のビジネスマッチング

- ・ おおた研究開発フェアやビジネスマッチ東北に展示出展し、コバリオン製品や釜石の企業を紹介
- ・ おおた研究開発フェアをきっかけに、釜石市のコバリオン関連企業のエイワで企画していたコバリオン製パターについて、ゴルフ用品開発のフライトハイトをマッチング

5) 農林畜産業復興推進部門

①農業復興事業

- ・ 陸前高田市のキュウリの試験圃場で化学肥料、有機肥料の比較栽培を行うとともに、沿岸現地土（マサ土）を使ったもみ殻培地の試験を開始
- ・ 見本市におけるクッキングトマトと早どりカリフラワー「姫かりふ」等による生育調査を継続するとともに、夏イチゴセミナー等を開催
- ・ 水田の物理探査調査の継続
- ・ 土壌汚染除去分野では、岩手県内の汚染調査を継続し、その成果をインドのデリー市で開催された第23回国際草地球学会議においてポスター発表
- ・ 農業環境工学関連5学会2015年合同大会実行委員会と共催で公開シンポジウム「東日本大震災からの地域と農業の復興」を開催（9月）

6) 地域防災教育研究部門

①アラスカ大学と連携した「国際防災ワークショップ」の開催

- ・ アラスカ大学アンカレッジ校との共同教育特別プログラム「国際防災ワークショップ」を開催（5月）

②地域防災力向上のための取組

- ・ 平成27年度防災・危機管理エキスパート講座実習コースと総合実習コースを開講（自治体、消防署、企業等から30名が受講）
- ・ 神戸大学と連携して第14回地域防災フォーラム「復興まちづくりと地域創生」を開催（8月）
- ・ 平成27年度北上川上流総合水防演習と奥州市前沢白山地区自主防災訓練に講師として参加

○岩手大学三陸復興推進機構企画展の開催

これまでの三陸復興推進機構の活動を広く地域に発信するため、10月21日から11月4日の期間、本学図書館内において三陸復興推進機構企画展を開催した（入場者449名）。来場者に対するアンケートによれば、企画展の内容については、27.1%が大変満足している、45.8%が満足しているとの回答であった。「岩手大学の三陸復興推進活動の期待度」の設問に対しても大変期待している51.7%、期待している35.0%というように、岩手大学の三陸復興推進活動への期待が高いことが明らかとなった。

○首都圏向け情報発信の取組

首都圏向け情報発信の取組として、7月に「新しい東北」官民連携推進協議会（事務局：復興庁）主催の「『新しい東北』ミーティング in 東京」に出展するとともに、12月には「岩手大学被災学生支援の会（震災後に北区・板橋区の企業及び一般市民の方々が中心となって立ち上げた会）」等を対象とした岩手大学東日本大震災復興支援活動報告会を行った。

○サテライト及びエクステンションセンターを設置する自治体との連携

サテライト及びエクステンションセンターが設置されている自治体のニーズにより、次年度以降さらに岩手大学との連携を加速するため、自治体職員対象の研修会を実施し、岩手大学の取組を紹介するとともに、自治体職員との意見交換を行った。また、10月にはエクステンションセンターが設置されている自治体（久慈市・宮古市・大船渡市）の産業まつりに出展し、岩手大学と各自治体が連携して取り組んでいる支援活動内容を展示し、広く市民に情報を発信した。

○新たなサテライト設置に向けた取組

陸前高田市、立教大学及び本学によるサテライト設置の三者協定を結び、サテライト設置に向けての準備を開始した。

項目別の状況

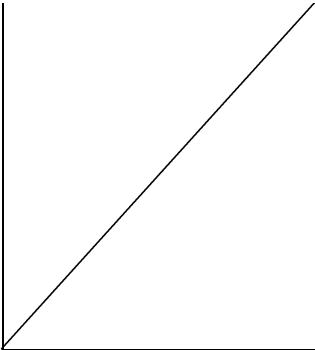
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・社会動向やニーズを視野に教育研究組織の再編を行う。
 ・効率的な大学運営に資するため、人的資源を有効に活用した組織運営の改善を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【40】 教育研究組織の再編成等を見据え、水産系の高度専門人材の育成を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。		IV		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 水産系高度専門人材の育成を行うための事例調査として、海外水産業先進国であるカナダ、ノルウェーの高等教育機関等への訪問調査を行った。また国内における事例調査として、鹿児島大学など5大学への訪問調査を行った。事例調査の結果を踏まえ、カリキュラム検討を開始し、農学部水産コース及び大学院における地域創生専攻水産業革新プログラムの履修モデル(案)を策定した。		
	【71】 水産系教育研究組織の設置に向けて、6次産業化に関する国内外の成功事例等の調査を行う。また、調査結果を踏まえて具体的な水産系教育組織の教育研究体制や教育方法・実施体制等の内容を整備する。	IV		（平成27年度の実施状況） ○ 水産系教育組織の設置に向けた国内における事例調査として長崎・福岡・山口・兵庫各県の水産関連施設の調査を行った。また、国外調査としてヨーロッパや東アジア（インドネシアやシンガポール）の水産業に関わる動向調査を行った。平成26年からの調査結果を踏まえ、平成28年度に農学部水産コースを新設することとした。また、平成29年度に大学院修士課程を総合科学研究科に再編し、水産業革新プログラムを含む地域創生専攻を新設することとし、平成28年3月に文部科学省へ設置計画書を提出した。		
【41】 学長のリーダーシップの下、柔軟性のある教育研究組織に再編する。		III		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 国立大学改革の方向性やミッション再定義を踏まえた、教育研究組織再編を実現するため、学士課程では、教育学部の新課程の廃止、ミッションの再定義を踏まえた学部改組を検討した。大学院課程では、教育学研究科を改組し、教職大学院を設置するとともに、文理融合・分野横断型の教育カリキュラム、複数教員による指導体制等の構築を見据えた再編を検討した。 ○ 本学の教育・研究・地域貢献の各機能を強化するため、新たに平成24年度に教育研究施設として、地域防災研究センター及び平泉文化研究センターを、平成25年度に三陸水産研究センターを、平成26年度に教育推進機構・研究推進機構・地域連携推進機構を設置した。 ○ 平成28年度の岩手大学全学改組として、工学部の理工学部への再編、教育		

	<p>【72】 大学院の一研究科改組に向けて、専攻間の教育に係る連携協力や大学院生の複数指導体制など柔軟な教育研究体制の仕組みを策定する。また、全学改組に伴う学内スペースの再配分等について具体的方針を策定する。</p>		<p>学部新課程の廃止、人文社会科学部の4課程から2課程への再編、農学部（共同獣医学科を除く）の4課程から5学科への再編、大学院教育学研究科学校教育実践専攻並びに教科教育専攻の廃止、及び教職実践専攻（教職大学院）の設置を決定した。</p>	
<p>【42】 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。</p>	<p>【73】 学長裁量による教員配置について、継続的な学長枠の運用が行える方策を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農学部及び工学部の女性研究者の採用促進のため、女性研究者を採用した場合、女性が働きやすい環境整備に必要な費用として「女性研究者採用のためのポジティブアクション経費制度」を整備し、運用した。 ○ 平成23年3月の東日本大震災発生を受け、本学における震災復興推進のための組織として三陸復興推進室を設置するとともに、三陸沿岸地域の拠点となる釜石サテライトを設置し、震災復興支援体制の強化を図るため人員の配置も併せて行った。 ○ 国立大学改革基本方針等を踏まえ、本学の機能強化を進めるため、各学部からの拠出により、学長裁量で教員を配置できる学長枠40人分を確保し、理学分野及び水産分野の新設、教育学部の理数系コースの新設、教職大学院の新設などの平成28年度からの改組による機能強化・重点化のために配分することとした。 	
<p>【43】 学長によるトップマネジメントを一層推進するため、全学的な意思決定プロセス等を再構築する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部局長会議と同一の構成で組織されている学術・教育・地域連携の各推進本部を廃止し、教育研究評議会又は各種全学委員会の議題として整理することで、意思決定プロセスの明確化を図った。 ○ これまで情報関連事業を担ってきた、情報化推進本部、情報セキュリティ委員会及び情報メディアセンター情報処理部門会議を統合・再編し「情報化推進委員会」を設置した。このことにより、情報関連事業の方針、企画及び実行に関する意思決定プロセスの全学一本化が実現し、それぞれの会議体で 	

			<p>取り扱ってきた審議事項等の重複が解消されるとともに、情報関連事業のより詳細な専門的検討が可能となった。</p>	
<p>【74】 学長のトップマネジメントの更なる推進のため、学長を中心とした機動的な運営を行う。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 原則、毎週1回、学長・副学長会議を開催し、各理事・副学長が担当する分野の課題や教育研究評議会及び部局長等会議における審議事項について情報共有を行い、学長によるトップマネジメントを一層推進し、意思決定の更なる迅速化に取り組んだ。 ○ 学長の特命事項及び大学の将来構想(人事、予算及び組織編成等)等に関し学長のリーダーシップの下、全学的観点からの企画立案及び総合調整等の実施を目的とした「経営企画本部」を平成28年4月に設置することを決定した。 	
<p>【44】 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員評価の実施に際し、各部局間で統一されていなかった「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「大学運営」の各領域に関する評価基準を全学的に統一し、評価を実施した。 ○ 事務職員に対する人事評価の実施にあたり、課長・事務長・主査(副課長)のみに実施されていた複数者による評価をその他の主査(副事務長)、主査、主任、主事、専門職員(事務系)にも導入し、また、専門職員(技術系)、医療職員及び附属学校教員にも可能な範囲で導入し、人事評価制度の適切な活用を行った。 	
<p>【45】 ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。</p>		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画キックオフ・シンポジウムの開催を初めとして、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関するセミナー、シンポジウム等の継続的な開催、及びニュースレター等、継続的な情報発信により学内外の意識改革を推進した。 ○ 学内保育スペース「ぱるんひろば」を開室したほか、女性教員の在職者数 	
<p>【75】 前年度に改正した人事評価マニュアルにより、事務系職員等の評価を実施する。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に改正した人事評価マニュアルに沿って、平成27年度の事務系職員等の評価を実施した。被評価者から提出された自己評価結果について、第1評価者及び第2評価者による評価を行い、3月末に最終責任者による評価を決定した。 	
<p>【76】 教員評価の全ての領域(教育活動・研究活動・社会貢献活動・大学運営活動)に導入された全学統一基準により実施した平成26年度教員評価の実施結果について検証を行う。</p>		III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年2月に開催した人事制度・評価委員会において、教員評価の全ての領域に導入した全学統一基準により実施した平成26年度教員評価はもとより、教員評価導入時から、平成20年度に大学運営活動、平成22年度に教育活動、平成24年度に社会貢献活動、平成26年度に研究活動と順次統一基準を策定し実施してきた経緯とそれぞれの活動領域について実施前・実施後の状況についてグラフ等により分析・検証し、現在における諸課題について、意見交換を行った。その結果、処遇等への反映、マイナス評価の導入、評価サイクルの見直し等について、次年度以降引き続き議論を進めることとした。 	

	<p>向上及び定着のための方策として、配偶者と同居することが困難な女性研究者に対して、職員の単身赴任手当に相当する「<u>両住まい手当</u>」の新設、配偶者の転勤等に伴う離職を防止するための「<u>配偶者転勤等同伴休業制度</u>」の制定等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年7月には次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主に認定され、<u>基準認定マーク「くるみん」</u>が交付された。 ○ 女性研究者の採用や在職比率向上を促進するため、「<u>ポジティブ・アクション経費</u>」(女性研究者が働きやすい環境を構築するために必要な経費を3年間支給する制度)や「<u>One-Up制度</u>」(女性研究者を上位の職位で採用した場合に不足する人件費を補填する制度)を活用した女性限定公募を実施した。
<p>【77】 ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革の取組について検証する。これを踏まえ、効果的な方策を明確化し、次期目標計画の活動に反映する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>III ○ 意識改革の取組に対する成果検証のために教職員を対象とするwebアンケートを実施した。その結果、シンポジウム・セミナーについては54.9%が、ホームページ・ニュースレター等での情報発信については60.3%が意識改革が進んだとの評価があった。これにより、次期目標計画でのダイバーシティに配慮した働きやすい環境構築に向けた意識形成において、シンポジウム・セミナー及び情報発信が効果的であると明確化できた。</p>
<p>【78】 次世代育成支援対策行動計画（第3期）に基づいた行動計画の具体的実施内容及び各年度計画に基づいた実施事業等について成果を総合的に検証し、効果的な制度の構築を検討する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>IV ○ 次世代育成支援対策行動計画については、第1期、第2期に引き続き第3期においても様々な取組を行ってきた。第3期の成果としては、平成24年4月からの看護休暇取得の拡大、育児短時間勤務に係る規則改正、両住まい手当の実施、学内保育スペースの利用時間延長、予約等のweb化等が挙げられる。実施した取組の成果検証のためのアンケートにおいても看護休暇の充実や介護休暇・休業の充実に対し、<u>回答者の約8割から肯定的な評価を得ている</u>。また、<u>試行として行ってきた病児・病後児保育及び産前・産後休暇を取得する場合の支援について、いずれも平成28年4月から制度化することとなった</u>。さらに、学内保育所設置検討委員会を設置し、学内保育所の設置について具体的に検討することとした。</p>
<p>【79】 女性研究者の採用・定着をより効果的に促進するため、部局ごとの採用比率についての数値目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>IV ○ 女性研究者の採用・定着をより効果的に促進するため、男女共同参画推進委員会において部局ごとの採用比率についての数値目標達成状況について審議した結果、目標達成に向けてさらなる取組が必要なことが明らかとなった。その後、学長のリーダーシップのもと全学を挙げて採用促進に取り組んだ結果、年度末までに全学での数値目標20%を大幅に上回る34.6%を達成した。また、One-Up公募制度については、採用比率目標達成に効果が高く、次期中期目標期間にも継続することとした。</p>
	<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・ 本学の教育研究目標を実現するための、機能的・効率的な事務体制を整備する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【46】 迅速な意思決定に資するよう事務組織の機能・編成を再構築する。	/	III		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 業務改善に関する事務局長特命チームを発足させ、そこでの議論を踏まえて岩手大学事務改善アクションプランを策定した。アクションプラン具体化の取組としては、各現場における業務の実態及び課題等を抽出することを目的とした『業務実態調査及び業務改善に関するアンケート調査』を平成26年8月に実施し、調査結果を『業務実態調査及び業務改善に関するアンケート調査実施結果に基づく業務改善案検討結果報告書』としてまとめた。 ○ 他大学との連携による事務処理等の共同化について、東北地区国立大学法人事務連携推進協議会の下に設置された総務関係検討部会で検討した災害対策の一環として実施することとし、「大規模災害等発生時における東北地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」について、平成25年4月に各大学長による調印式を行った。		
				（平成27年度の実施状況） ○ 前年度、事務改善アクションプラン具体化の取組としてまとめた業務改善案について、上半期及び下半期においてその検討進捗状況を確認し、実現に向けた調整を行った。各関係部局の積極的な検討の結果、旅行命令書、旅行完了報告書様式の簡素化、兼業申請手続きの簡素化、新採用研修内容の見直し及び給与明細のweb化、ライフサイエンス系実験における研究推進課と各学部事務の連携体制の見直し等、事務業務の合理化・簡素化について数多くの改善案を実現した。現時点で実現に至っていない課題についても、第3期における事務改善の取組の中で継続的に検討を行い、業務の合理化・効率化を進める予定である。 ○ 上記の取組を含め、第2期中期目標期間における事務改善アクションプランの取組状況、達成状況をまとめた。掲げたアクションプランすべての項目について改善に向けた取組や検討が行われており、一定の成果があったものと評価できる。なお、本件については、平成28年3月の事務連絡協議会において「第2期中期目標期間中における事務改善等の取組状況について」として報告した。		

<p>【47】 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。</p>	<p>【81】 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」に基づく学内登用と研修を着実に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学職員に求められる能力を備えた人材の養成と登用を推進するため「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」、「外部人材登用による岩手大学専門職員（事務系）選考採用基準」及び「国立大学法人岩手大学管理職登用に関する要項」を制定し、これらに基づく人材育成や人材登用を実施した。 ○ これまでの研修計画を見直し、複数階層（副課長、主査、主任及び主事）を対象とした階層間研修を新たに実施したほか、職員からの要望を受け、新たにクレーム対応研修及び業務マニュアル作成研修をそれぞれ実施した。 <p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成を推進するため、昨年度からの取組を継続し、クレーム対応研修、業務マニュアル作成研修、海外派遣研修（英語コミュニケーション能力や異文化理解能力の向上等を目的とし、海外協定大学へ本学職員を派遣）等を実施した。さらに、職員の企画力及び課題解決能力向上を目的として実施してきた「個人提案型研修」に加え、「部局等提案型研修」を設定し任意のグループ等による提案型研修を公募し、9件の提案を採択・実施した。 ○ 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」に基づいた学内登用を実施するため、管理職等登用候補者名簿登載者の中から、管理職等の学内登用（課長2名、副課長2名、主査5名）を行った。加えて平成28年1月には、学内登用候補者面接を実施した。 	
<p>【48】 情報関連体制の見直しを行い、ICT（情報通信技術）を利用した業務効率化、支援体制を充実・強化する。</p>	<p>【82】 情報化推進委員会等の情報関連組織及び情報基盤センターとその関連事務組織の機能について、ICTを利用した大学業務の効率化や支援体制の充実・強化の観点から検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT（情報通信技術）を利用した業務効率化、支援体制を充実・強化するため、学術推進本部において、新たな推進体制案（将来イメージ図）を岩手大学情報化推進マスタープラン（第1期）として策定した。このマスタープランにおける提言を受け、全学における情報化推進のための新たな審議機関として、情報化推進本部を設置した。また、第1期のマスタープランの達成状況を「教育・学生支援・国際交流」、「学術研究」、「地域連携」、「管理運営」、「共通（ネットワーク、セキュリティ等）」の項目ごとに検証し、第2期情報化マスタープランを策定した。 <p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> III ○ 第2期中期目標期間中に、既存の情報化関連の委員会を再編し設置した岩手大学情報化推進委員会において、情報関連の管理運用部門としての情報基盤センターの機能について検証した結果、会議の効率化や人的資源（技術力）の集中化による支援体制の強化が実現したことを確認した。 ○ 平成28年度の学長・副学長会議において、タブレット利用によるペーパーレス会議の準備を進めた。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

○水産系高度専門人材の育成のための取組

水産系高度専門人材の育成を行うための事例調査として、海外水産業先進国であるカナダ、ノルウェーの高等教育機関等への訪問調査を行った。また国内における事例調査として、鹿児島大学など5大学への訪問調査を行った。事例調査の結果を踏まえ、カリキュラム検討を開始し、農学部水産コース及び大学院における地域創生専攻水産業革新プログラムの履修モデル（案）を策定した。

(中期計画40)

○男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する制度の整備

学内保育スペース「ぱるんひろば」を開室したほか、女性教員の在職者数向上及び定着のための方策として、配偶者と同居することが困難な女性研究者に対して、職員の単身赴任手当に相当する「両住まい手当」の新設、配偶者の転勤等に伴う離職を防止するための「配偶者転勤等同伴休業制度」等を実施した。

(中期計画45)

○次世代育成支援対策推進法に基づく基準認定

平成24年7月には次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主に認定され、基準認定マーク「くるみん」が交付された。

(中期計画45)

○女性研究者の採用や在職比率向上を促進するための取組

女性研究者の採用や在職比率向上を促進するため、「ポジティブ・アクション経費」（女性研究者が働きやすい環境を構築するために必要な経費を3年間支給する制度）や「One-Up 制度」（女性研究者を上位の職位で採用した場合に不足する人件費を補填する制度）を活用した女性限定公募を実施した。

(中期計画42、45)

【平成27事業年度】

○水産系高度専門人材の育成のための取組

水産系教育組織の設置に向けた国内における事例調査として、長崎・福岡・山口・兵庫各県の水産関連施設の調査を行った。また、国外調査としてヨーロッパや東アジア（インドネシアやシンガポール）の水産業に関わる動向調査を行った。平成26年からの調査結果を踏まえ、平成28年度に農学部水産コースを新設することとした。また、平成29年度に大学院修士課程を総合科学研究科に再編し、水産業革新プログラムを含む地域創生専攻を新設することとし、平成28年3月に文部科学省へ設置計画書を提出した。

(中期計画40)

○次世代育成支援対策の取組

次世代育成支援対策行動については、第1期、第2期に引き続き第3期においても様々な取組を行ってきた。第3期の成果としては、平成24年4月からの看護休暇取得の拡大、育児短時間勤務に係る規則改正、両住まい手当の実施、学内保育スペースの利用時間延長、予約等のWeb化等が挙げられる。実施した取組の成果検証のためのアンケートにおいても看護休暇の充実や介護休暇・休業の充実に対し、約8割の回答者から肯定的な評価を得ている。また、試行として行ってきた病児・病後児保育及び産前・産後休暇を取得する場合の支援について、いずれも平成28年4月から制度化することとなった。さらに、学内保育所設置検討委員会を設置し、学内保育所の設置について具体的に検討することとした。

(中期計画45)

○女性研究者の採用や在職比率向上を促進するための取組

女性研究者の採用・定着をより効果的に促進するため、男女共同参画推進委員会において部局ごとの採用比率についての数値目標達成状況について審議した結果、目標達成に向けて更なる取組が必要なことが明らかとなった。その後、学長のリーダーシップのもと全学を挙げて採用促進に取り組んだ結果、年度末までに全学での数値目標20%を大幅に上回る34.6%を達成した。また、One-Up公募制度については、採用比率目標達成に効果が高く、次期中期目標期間にも継続することとした。

(中期計画45)

2. 共通の観点に係る取組状況

戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(資料1-1～1-2 : 1～14頁参照)

○学長等の裁量の予算、定員・人件費等の設定状況**・学長裁量経費の予算**

平成27年度一般運営費交付金(学長裁量経費)として交付された261,218千円について、支出予算のシーリング制度導入によって学長裁量経費を大幅に増額(平成26年度 101,000千円、平成27年度 286,770千円)し、戦略的・効果的な予算配分による学長リーダーシップの強化を図った。

・定員の設定状況

定員の配分については、本学の機能強化を進めることを目的として、各学部からの拠出分20名と中期財政見通しを踏まえた戦略的経費確保分(人件費管理分)20名の計40名分の教員を配置できる学長枠の確保を決定した。この学長枠により、平成28年4月の全学改組に伴う水産分野、理学分野、教育学部理数系コース、教職大学院等の新設、女性教員の拡充等、機能強化・重点化に対応した配分を行った。

外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(資料2-1～2-5 : 15～100頁参照)

○経営協議会(書面審査等を含む)の開催状況

経営協議会を平成25年度は4回、平成26年度は4回、平成27年度は4回開催した。

○経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報についての公表状況

経営協議会において本学の経営に関する事項を審議し、その中で学外委員から示された意見等を踏まえ、法人運営の改善に積極的に活用した。なお、経営協議会の議事録及び審議時の意見に対する対応・活用状況をホームページに掲載し、学内外に公表した。

○経営協議会の学外委員からの法人運営に関する意見についての法人内での検討状況、改善への取組状況

経営協議会学外委員からの意見を受けて、担当部署においては当該業務の遂行に反映させ、さらなる推進に努めた。

○国立大学法人法第11条第4項に基づく監事監査の実施状況、監事監査での指摘事項の法人運営の改善への活用状況

岩手大学監事監査実施計画書に基づき、中期計画に基づく年度計画の達成状況を把握するため、書面監査及び実地監査を行った。また、監事監査での指摘事項に対しては、その対応を担当理事・副学長を中心に協議し、その結果について全学的に周知した。

○内部監査・会計監査等の実施状況、監査での指摘事項の法人運営の改善への活用状況・監査体制の整備**・監査体制の整備**

監査体制充実のため、平成25年度に監査室の設置と専任職員の配置を行った。

・監査の実施

岩手大学監査室内部監査実施要項に基づき、労務監査、科学研究費助成金監査、科学研究費助成金以外の競争的資金監査、会計監査、法人文書監査及び保有個人情報に関する監査、学務関係監査、期末監査を行った。加えて、平成26年度には臨時内部監査として、共同利用している機器の使用状況及び特許について調査を行い、また、平成27年度には換金性の高い物品の現物確認を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・ 本学の教育研究機能を高めるため、外部資金の積極的獲得に努める。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【49】 外部資金の積極的獲得に資するため、競争的研究資金等についての情報を収集し、有効な具体策を立案、実施する。		III		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 外部資金獲得を強化するため、平成26年度に研究推進機構を設置した。また、競争的研究資金等の積極的な応募・申請を促進するため、研究推進機構のホームページに競争的研究資金等の情報を掲載し、随時更新した。さらに、科学研究費助成事業申請増加に向けて、学長、研究担当理事からのメッセージの発信や研究計画調書のサンプルの開示及びアドバイザーによる事前チェック、電子申請対応のための研究計画調書作成支援等を継続実施した結果、採択件数及び採択率が向上した。		
	【83】 これまでに行ってきた競争的資金等についての情報収集及び競争的資金獲得に向けた具体策による成果や課題について検証し、その結果を踏まえ、次期中期目標期間における資金獲得方策を検討する。	IV		（平成27年度の実施状況） ○ これまでには、競争的資金の公募情報等に適した研究分野や研究課題を有する教員に対して個別に応募支援を行うとともに、大学宛てに届く競争的資金の公募情報について、その都度メールや電子掲示板に掲載することで学内に周知を図ってきた。こうした現状について課題等を検証した結果、応募しようとする教員の負担軽減や、競争的資金採択数の増加に貢献してきたが、公募情報を網羅的且つ体系的に整理し、外部資金獲得を目指す教員自らが、最適な公募情報にいち早くアクセスできる体制を整備することも必要と考えられることから、これまでの公募情報等に関する研究推進機構のホームページを刷新し、研究資金の獲得を目指す教員等に対し、学内の支援経費はもとより、学外の競争的資金の公募情報等について網羅的に、分かりやすく情報を発信し、周知を図る体制を整備した。		
【50】 自己収入源確立のための体制を整備する。		III		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 大学構内の自動販売機に係る手数料方式を導入し、また、卒業（修了）生を対象とした各種証明書の有料化を実施することで、640万円の増収となった。その後も学内の自動販売機を増設し、増収を図った。 ○ 平成25年3月28日開催の役員会で決定した「他の機関等に宿舍を貸与する場合の取扱いについて」に基づき、岩手復興局や独立行政法人国立青少年教育振興機構岩手山青少年交流の家へ本学宿舍を貸与し増収を図った。		

	<p>【84】 民間からの企画提案を活用し、資産の有効活用による新たな収入方策を実施する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資産の有効活用による収入方策として、清涼飲料水等の自動販売機設置による手数料収入について、自動販売機の利用状況や設置場所等に関する専門業者の意見を参考に設置場所及び台数を見直した結果、手数料の年間収入が前年度比15%の増収となった。 ○ 大学構内へ携帯電話会社のアンテナ設置を認めるなど資産活用の拡大を図った。また、農業教育資料館において大学グッズの販売を開始し新たな収入源を確保した。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、適正な人員管理を行い、人件費の削減に努める。 ・省エネ・省資源意識を涵養し、経費の抑制に努める。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト 中期年度	年度
<p>【51】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度</p>	<p>平成23年度に実施済みのため、平成24年度以降は年度計画なし</p>	IV	<p>(平成22～23年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総人件費改革への対応として、教員3名及び事務系職員5名を削減するとともに、教員の欠員後補充を6か月凍結するなどにより、平成17年度人件費予算相当額(基準6,789,148千円)に対して、平成22年度及び平成23年度は計画を上回る削減となった。この取組の結果、平成23年度中間決算時点での人件費見込額で対平成18年度比△6%以上を達成した。 <p>(平成24～27年度の実施状況)</p>		

<p>まで継続する。</p>			
<p>【52】 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、人件費管理計画を策定し、人件費の削減に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期財政見通しを踏まえつつ、機能強化を図るための人件費管理計画として新たに学長枠を設定した。学長枠の導入として、機能強化分20名と中期財政見通しを踏まえた戦略的経費確保分20名（人件費管理分）の計40名の確保を平成26年度に決定し、各学部において学長枠の拠出に係る教員人事計画を策定した。また、学長枠を改組に伴う水産分野、理学分野の新設、教員養成機能の強化、教養教育及びグローバル教育の強化に配分することを決定した。
	<p>【85】 平成26年度に作成した教員人事計画に基づき、各部局において教員採用を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に作成した教員人事計画に基づき、教員補充について組織検討委員会で確認し、教員採用を進めた。 ○ 学長枠を活用し、女性教員3名の採用と、平泉文化研究センターに1名の採用を決定した。
<p>【53】 新たな削減方策の検討体制を整備するとともに、経費の節減を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度において学内公用自動車の台数見直し、複写機の一般競争の実施、賃貸借期間の契約変更（長期化）及び電話の契約形態の見直し等により、前年度比約 720 万円の経費削減を実現した。 ○ 建物改修に併せて、高効率型空調機、LED照明、太陽光発電及び節水型便器等の省エネ機器・器具を採用し、経費の削減を図った。 ○ その他、事務用機器においては、省エネ効果の高い事務用コンピュータ（シンクライアントシステム）の導入、省エネ型複写機への契約変更等により、経費の節減を図った。
	<p>【86】 設備機器のランニングコストの節減を推進し、継続的な経費削減に努めるため、以下の取組を進める。 ①施設整備事業で行った省エネ対策の検証、②年間使用の光熱水量の分析、③高効率型照明器具等の導入、④構内漏水調査の実施、⑤物品等の購入方法の見直し</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備事業における省エネ対策として、事務局棟改修工事、及び、教育実践センター改修工事、高効率型空調機及び外部断熱工法を採用した。さらに同改修工事では、無電源の自動ドアを採用した。また、人文社会科学部1号館照明改修工事、及び、滝沢地区の学生寄宿舎トイレその他改修工事、高効率型照明器具（LED）を採用した。さらに同改修工事では、節水型便器を採用した。特に、人文社会科学部1号館照明改修工事においては、大幅な省エネ効果が図られた。 ○ 光熱水量の使用分析の一環として、改修前後におけるエネルギー使用量を把握し、その低減変動を確認した。 ○ 上田地区の農学部構内で漏水調査を行った結果、農学部圃場及び林産加工実験室系統に漏水を発見し、改善を図った。 ○ 事務用品・消耗品等を安価に購入できる発注方法として、webによる購買サービスサイトを教職員に周知するとともに、一般廃棄物処理や宅配便の契約方法を見直し、経費節減を図った。また、一関工業高等専門学校と「物品

			<p>等の共同調達」に関する協定書（平成28年3月1日付）を取り交わし、今後共同調達が可能なものをまとめて契約し、経費節減を推進することとした。</p>
<p>【54】 環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を強化し、CO₂排出量を削減する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財団法人日本品質保証機構（JQA）から平成22年11月12日に環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得をしたことにより、岩手大学環境マネジメントシステムがグローバルスタンダードであること及び環境影響を継続的に改善する能力が認定された。この認証取得を契機として、第2期中期目標期間は環境人材の育成と、学生と一体となったCO₂排出量削減に向けた取組を実施した。はじめに体制強化として、全学の環境マネジメントの運用を図る環境マネジメント推進室に加え、4学部環境マネジメント推進委員会を設置した。そして「環境マネジメント推進室会議」を毎月開催し、毎月のエネルギー（電力・都市ガス・A重油・灯油・ガソリン・軽油・LPG）使用量とCO₂排出量及び部局ユニット別の電力使用量とCO₂排出量を算出し目標値と比較するとともに、全学への周知を図り、部局ユニットが取組の強化を行い削減を図った。CO₂削減に向けた取組としては、効率的なガスヒートポンプ機器への更新やボイラー燃料のA重油から都市ガスへの転換、省エネ機器の使用の推進等を実施した。 ○ 環境マネジメントシステム推進の取組が評価され、第2期中期目標期間に、NPO法人エコリーグが主催するエコ大学ランキングでは、第2回（平成22年）・第3回（平成23年）・第5回（平成25年）で総合2位、第6回（平成26年）では5つ星エコ大学を受賞した。また、学生と一体となった環境負荷軽減活動が認められフジサンケイグループが主催する第21回地球環境大賞「文部科学大臣賞」（平成23年度）を受賞した。 ○ 平成22年度から省エネ、省資源の取組も含めたエコキャンパスづくりを推進するため、6月に大学正門から農学部前にかけてハンギングバスケット14台、事務局玄関前に2台設置し、農学部の学生が主体的に活動しているグリーンサポーターによる灌水を行った。加えて、環境整備の年間スケジュールを設定し、定期的に環境整備を実施し、緑あふれるキャンパス環境づくりに努めた。
	<p>【87】 ISO14001の定期審査を受審する。 また、次年度継続更新を実施するか、本学独自の環境マネジメントシステムの確立を図り運用を進めていくか、決定する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年9月にISO14001の定期審査を受審した。また、次年度継続更新を実施するかについて検討した結果、更新はせず、本学独自の環境マネジメントシステムの確立を図るため、「エコアクション21」の認証取得を目指すことを、第14回環境マネジメント推進委員会において決定した。
	<p>【88】 CO₂削減に向け、実験機器の共有化を検討する。また、中期目標期間のCO₂削減に向けた取組の総括を行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ CO₂排出量は、第1期中期目標期間の排出量は46,820 t、年平均7,803 tであった。CO₂削減を目標とした第2期中期目標期間の排出量は36,802 t（平成27年3月末まで）年平均7,360 tとなり年平均で約440 tの削減を行った。さらに平成21年度を基準年とし、その後に増建築した施設に関わる電力

			使用量及び都市ガス使用量を除き比較すると、年平均7,182 t となり、年平均で約620 t 削減した。 ○ 学内の環境負荷低減の取組や、環境教育・環境人材教育が評価され、平成28年2月に環境省が主催する「第19回コミュニケーション大賞審査委員長賞環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の有効利用を図る。
------	--------------

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【55】 職員宿舎等資産の有効活用 具体策を立案し、実施する。		III		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 平成22年度は老朽化の進んだ緑ヶ丘宿舎を取り壊し、敷地の売り払いを実施した。また、平成23年度は職員宿舎等資産の有効活用具体策について外部コンサルタントと協議を進め、岩手大学職員宿舎総合計画を策定した。この計画に基づき、平成25年度に北山職員宿舎の建て替えを行い、「ノースヒルズ北山」を整備し、平成26年4月からの入居を開始した。なお、この職員宿舎は、東北地区の国立大学法人としては初めて、民間資金と建物譲渡特約付定期借地権の設定を活用して整備したものであり、①大学の土地に業者負担で宿舎整備、②固定資産税相当額を借地料として業者から受領、③事業期間終了後は無償で宿舎を譲り受ける、等のメリットがある。		
	【89】 建物譲渡特約付定期借地権による民間資金を活用した北山職員住宅整備事業の内容を検証した上で、有効活用策を策定する。	III		（平成27年度の実施状況） ○ 建物譲渡特約付定期借地権による民間資金を活用して整備した北山職員宿舎の平成27年度末入居率は90%以上となっており、職員宿舎等資産の有効活用が図られていることを確認した。		
			ウェイト小計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

○人件費改革

総人件費改革への対応として、教員3名及び事務系職員5名を削減するとともに、教員の欠員後補充を6か月凍結するなどにより、平成17年度人件費予算相当額（基準6,789,148千円）に対して、平成22年度及び平成23年度は計画を上回る削減となった。この取組の結果、平成23年度中間決算時点での人件費見込額で対平成18年度比△6%以上を達成した。

(中期計画51)

【平成27事業年度】

○競争的資金の公募情報等の整備

これまでの、競争的資金の公募情報等に適した研究分野や研究課題を有する教員に対して個別に応募支援を行うとともに、大学宛てに届く競争的資金の公募情報について、その都度メールや電子掲示板に掲載することで学内に周知を図ってきた。こうした現状について課題等を検証した結果、応募しようとする教員の負担軽減や、競争的資金採択数の増加に貢献してきたが、公募情報を網羅的且つ体系的に整理し、外部資金獲得を目指す教員自らが、最適な公募情報にいち早くアクセスできる体制を整備することも必要と考えられることから、これまでの公募情報等に関する研究推進機構のホームページを刷新し、研究資金の獲得を目指す教員等に対し、学内の支援経費はもとより、学外の競争的資金の公募情報等について網羅的に、分かりやすく情報を発信し、周知を図る体制を整備した。

(中期計画49)

2. 共通の観点に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

(資料3-1～3-3：101～134頁参照)

○資金運用の取組状況及びその運用益の（教育研究の充実や学生支援等への）活用状況

平成26年度には教育研究活動の維持確保に努めるため、資金運用に参加する金融機関を誘引し、競争性を高めた。また、資金状況を勘案し、より有効な運用となるように運用金額と期間の見直しを行った。平成27年度には複数口座にある本学の資金をできるだけ集中させ、年度当初に定めた資金運用計画以上に運用資金の確保及び運用期間の延長を行い、当初計画比54%増の運用益を確保した。この運用益は、自己収入として予算に組み込み、教育研究や学生支援等の充実に活用した。

○財務情報の分析の状況、その結果の大学運営の改善への活用状況

平成25年度当初予算における財務状況を分析した結果、運営費交付金の収入減に伴い人件費を圧迫している状況を踏まえ、中期財務見通しを作成し、大学運営の改善のため、第3期中期目標期間に向けた組織再編の検討を行うとともに、機能強化を進めるための学長枠として40名を確保することを組織検討委員会において合意した。

平成26年度には、平成25年度当初予算における財務状況を基に作成した中期財務見通しを踏まえ、大学運営の改善のための学長枠40名の確保を決定した。また、第3期中期目標期間に向けた組織再編の検討を行い、教育学部の生涯教育課程及び芸術文化課程を廃止するとともに、工学部を理工学部、人文社会科学部を4課程から2課程に、農学部（共同獣医学科を除く）を4課程から5学科にそれぞれ改組し、大学院教育学研究科の学校教育実践専攻及び教科教育専攻を廃止し、平成28年度に教職実践専攻（教職大学院）を設置することを決定した。

平成27年度には、平成26年度に決定した学長枠43名の抛出を含めた教員人事計画に基づく教員採用を実施した。また、第3期中期目標期間を見据え平成27年度予算において予算事項の組替を実施した。平成27年度予算における財務状況を基に、第3期中期目標期間中における運営費交付金と改組に伴う収容定員減による学納金収入の収入減の見込みを把握し、第3期中期目標期間の財務状況の見通しを作成した。本財務状況の見通しを踏まえ、平成28年度予算において支出予算の抑制に努めた。

○随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組状況

文部科学省のホームページに物品等調達情報を掲載し、競争性の確保を図った。また、平成25年度及び平成26年度中に締結した契約のうち予定価格が500万円以上の随意契約一覧表を本学のホームページに掲載した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・評価結果に基づき、教育研究活動の一層の改善を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【56】 評価活動の効率化のため、分散している既存システムの見直しと連携を図ることにより、重複入力の解消と省力化を進める。	/	III		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 分散している既存システムを見直し、全学一元的に集約するための「新大学情報データベースシステム」を構築し、平成23年度より運用を開始した。また、平成24年度には教員の活動情報の重複入力を解消するために、「新大学情報データベースシステム」を利用した「教員評価システム」を構築し、このシステムを利用して平成24年度教員評価を実施した。さらに「研究活動」領域を全学統一基準に改良したことで、各教員が「新大学情報データベースシステム」に入力したデータを基に、各該当部局の評価委員会等において教員評価（第1次評価）を実施することが可能となった。また、教員評価（第1次評価）を基に、平成26年度には人事制度・評価委員会において、教員評価（第2次評価）の確定を行った。		
				【90】 統合情報システムと教員評価システムの重複入力の解消と省力化についての検証を行う。	（平成27年度の実施状況） III ○ 人事制度・評価委員会において、「新大学情報データベースシステム」を導入したことにより、約350項目のデータ重複入力が解消され、中期計画で目指した「重複入力の解消と省力化」が図られたことを確認した。	
【57】 自己点検や認証評価機関等の評価結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを強化・充実する。	/	IV		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（pronavi：プロナビ）の運用を平成22年度から開始し、年度計画の実施状況等の随時入力とデータ出力が容易となり、進捗状況の情報共有確認が可能となった。 ○ 平成23年度には、各部局等の自己評価・外部評価結果について、①タイムリーな情報把握を行うこと、②課題や改善案等について公式的に検討するルートを整え、全学的に集約するシステム（仕組み）を導入すること、③評価結果による改善等の対応策に関するフォローアップを構築し、評価結果を全学一元的に集約する仕組みを整えること、の3点を目的とした「 <u>全学一元的集約システム</u> 」を導入し自己点検・評価を行った結果、教養教育実施組織の在り方等の全学的課題が整理され、全学点検評価委員会において然るべき委員会等へ対応を依頼し、具体的解決を進めるなど、 <u>内部質保証システム</u> を充実させた。		

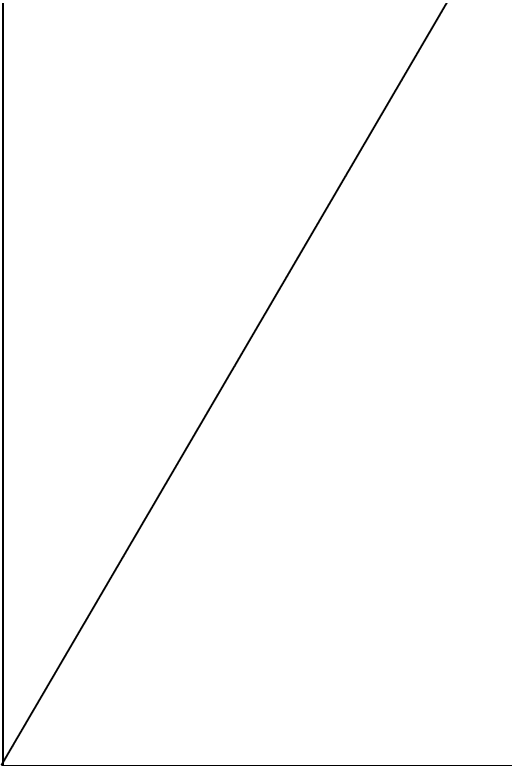
			<p>○ 平成25年度大学機関別認証評価結果については、平成26年度の点検評価委員会において「全学一元化集約システム」により情報を共有するとともに、指摘事項のうち全学的な対応が必要であると判断した課題について、改善に向けて取り組んだ。</p>	
	<p>【91】 第2期中期目標期間における全学一元的な評価体制の機能状況について検証する。併せて、第3期中期目標期間の全学一元的な評価体制の在り方について検討する。</p>	IV	<p>(平成27年度の実施状況) ○ 「全学一元的集約システム」を導入したことにより、各部署の課題や問題点について全学で情報共有し課題について取り組むことができたことを点検評価委員会において確認した。この結果を踏まえ、第3期中期目標期間においてもこのシステムを継続することを確認した。</p>	
	<p>【92】 全学一元的な評価体制を機能させ、第2期中期目標期間評価報告書の作成を進める。</p>	III	<p>○ 評価室において、第2期中期目標期間評価報告書作成のための関連ホームページや、実務担当者説明会において情報収集を行った。それを基に、全学一元的な評価体制を機能させ、点検評価委員会において評価の概要を説明し、報告書作成のための資料を示し、各学部・研究科における報告書の作成を依頼した。また、各学部・研究科が作成する「現況調査表」、「研究業績説明書」については、点検評価委員会で情報共有しながら作成を進めた。また、「中期目標の達成状況報告書」についても、点検評価委員会で情報共有しながら作成を進めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>・ 大学の教育研究の活動状況について、戦略的に情報発信を展開する。</p>
-------------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期		年度	
<p>【58】 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報</p>		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 広報委員会の下に「大学のブランド戦略に関する有識者懇談会」を設置し、学外有識者としてマスコミ関係者からのブランディング戦略に関する意</p>		

を、広く積極的に提供する。



【93】

広報室において前年度策定した広報室運営方針に基づく活動を展開する。また、第3期中期目標期間を視野に入れ、大学の組織改組やグローバル化に対応する広報、入試センターとの連携による入試広報を推進する。

- 見を伺い、広報の目標・視点・基本方針を明確とする「岩手大学広報方針」を策定した。
- 広報方針の下、マスメディアへの広報（記者会見、プレスリリース、役員と記者との懇談会）、受験生向け広報（オープンキャンパス・大学説明会・高等学校訪問・出前講義等の実施、入学案内用「大学案内」の配付、メールマガジンの発行、大学見学の案内）、一般向け広報（岩手大学紹介テレビ番組の放送、英語版を含むホームページの改修、広報誌の発行）等を実施した。
 - 東日本大震災以降、大学が復興支援・復興推進に取り組んでいることを紹介する「岩手大学震災復興推進レター」を平成24年1月から毎月発行し、平成26年度末までに39号（平成27年度末までに51号）を発行した。加えて、大学の復興支援活動をまとめた報告書「『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーを」を平成24年度から毎年度発行した。これらの報告書は全国の国公立大学をはじめとする教育機関等に配布するとともに、ホームページにも掲載し周知した。また、成果報告会（盛岡市・東京都）やフォーラム等でブース展示をした。
 - 広報委員会の体制を廃止し、平成26年度には組織横断的な広報活動を目的とする広報室を新たに設置した。これにより入試センターとの連携が図られ、北海道からの受験生獲得を目的とした、学長及び4学部長のトップセールスによる「岩手大学説明会・各高校保護者説明会 in 函館」や「岩手大学講演会 in 札幌・岩手大学個別相談会」を実施するなど、戦略的な入試広報を展開した。

（平成27年度の実施状況）

- IV ○ 広報方針の下、マスメディアへの広報（記者会見、プレスリリース、役員と記者との懇談会）、受験生向け広報（オープンキャンパス・大学説明会・高等学校訪問・出前講義等の実施、入学案内用「大学案内」の配付、メールマガジンの発行、大学見学の案内）、一般向け広報（岩手大学紹介テレビ番組の放送、英語版を含むホームページの改修、広報誌の発行）等を実施した。
- 東日本大震災以降、大学が復興支援・復興推進に取り組んでいることを紹介する「岩手大学震災復興推進レター」を毎月発行し、平成24年1月から合計で51号発行した。加えて、大学の復興支援活動をまとめた報告書「『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーをー東日本大震災から4年目の取組ー」を発行し、全国の国公立大学を始めとする教育機関等に配付するとともに、ホームページにも掲載し周知した。
 - 平成26年度に設置した「広報室」の取組として、北海道からの受験生獲得を目的に学長のトップセールスによる説明会等を函館市と札幌市で継続して実施し、戦略的な入試広報活動を展開した。
 - 平成28年4月の学部改組及び教職大学院設置に関する関係機関への周知について、ホームページの改修、リーフレット作成、説明会の開催等により広報活動を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 広範囲かつリアルタイムでのコミュニケーションの実現のため、これまで行っていたブログに加え、新たにTwitter（学長からのメッセージ）、Facebook（大学のニュースやイベント情報）、YouTube（岩手大学紹介テレビ番組、入学式や卒業式の様子）からの情報発信を行った。 ○ 教職員及び学生へ大学の現状や今後の目標を共有するための学内広報の一つとして、「Iwate University Journal ～岩大のキーマンに直撃～」を1年間で15号発行した。記事にするための役員、学部長等へのインタビューは広報室の学生スタッフ4名が担当しており、教職員と学生が一体となって取り組んだ。なお、広報室の学生スタッフは、経済支援の一環である「岩大生のための大学業務従事事業（Ganchan Assistant）」として従事している。
		ウェイト小計

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

○中期計画・年度計画進捗状況共有システムの運用開始

岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（pronavi：プロナビ）の運用を平成22年度から開始し、年度計画の実施状況等の随時入力とデータ出力が容易となり、進捗状況の情報共有確認が可能となった。

(中期計画57)

○自己評価・外部評価結果の「全学一元的集約システム」の導入

平成23年度には、各部署等の自己評価・外部評価結果について、①タイムリーな情報把握を行うこと、②課題や改善案等について公式的に検討するルートを整え、全学的に集約するシステム（仕組み）を導入すること、③評価結果による改善等の対応策に関するフォローアップを構築し、評価結果を全学一元的に集約する仕組みを整えることの3点を目的とした「全学一元的集約システム」を導入し自己点検・評価を行った結果、教養教育実施組織の在り方等の全学的課題が整理され、全学点検評価委員会において然るべき委員会等へ対応を依頼し、具体的解決を進めるなど、内部質保証システムを充実させた。

(中期計画57)

○学外有識者の意見を踏まえた「岩手大学広報方針」の策定

広報委員会の下に「大学のブランド戦略に関する有識者懇談会」を設置し、学外有識者としてマスコミ関係者からのブランディング戦略に関する意見を伺い、広報の目標・視点・基本方針を明確とする「岩手大学広報方針」を策定した。

(中期計画58)

○大学の復興活動支援活動を紹介する広報活動

東日本大震災以降、大学が復興支援・復興推進に取り組んでいることを紹介する「岩手大学震災復興推進レター」を平成24年1月から毎月発行し、平成26年度末までに39号（平成27年度末までに51号）を発行した。加えて、大学の復興支援活動をまとめた報告書「『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーを」を平成24年度から毎年度発行した。これらの報告書は全国の国公立大学を始めとする教育機関等に配布するとともに、ウェブページにも掲載し周知した。また、成果報告会（盛岡市、東京都）やフォーラム等でブース展示をした。

(中期計画58)

○トップセールスによる戦略的な入試広報活動

広報委員会の体制を廃止し、平成26年度には組織横断的な広報活動を目的とする広報室を新たに設置した。これにより入試センターとの連携が図られ、北海道からの受験生獲得を目的とした、学長及び4学部長のトップセールスによる「岩手大学説明会・各高校保護者説明会 in 函館」や「岩手大学講演会 in 札幌・岩手大学個別相談会」を実施するなど、戦略的な入試広報を展開した。

(中期計画58)

【平成27事業年度】

○自己評価・外部評価結果に関する課題や問題点への取組

「全学一元的集約システム」を導入したことにより、各部署の課題や問題点について全学で情報共有し課題について取り組むことができたことを点検評価委員会において確認した。この結果を踏まえ、第3期中期目標期間においてもこのシステムを継続することを確認した。

(中期計画57)

○新たなソーシャルメディアを活用した広報活動

広範囲かつリアルタイムでのコミュニケーションの実現のため、これまで行っていたブログに加え、新たにTwitter（学長からのメッセージ）、Facebook（大学のニュースやイベント情報）、YouTube（岩手大学紹介テレビ番組、入学式や卒業式の様子）からの情報発信を行った。

(中期計画58)

○広報室の学生による新たな学内広報

教職員及び学生へ大学の現状や今後の目標を共有するための学内広報の一つとして、「Iwate University Journal ～岩大のキーマンに直撃～」を1年間で15号発行した。記事にするための役員、学部長等へのインタビューは広報室の学生スタッフ4名が担当しており、教職員と学生が一体となって取り組んだ。なお、広報室の学生スタッフは、経済支援の一環である「岩大生のための大学業務従事事業（Ganchan Assistant）」として従事している。

(中期計画58)

2. 共通の観点に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(資料4-1～4-2：135～152頁参照)

○中期計画・年度計画の進捗についての管理状況

岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（pronavi：プロナビ）の運用を平成22年度から開始し、年度計画の実施状況等の随時入力とデータ出力が容易となり、進捗状況の情報共有確認が可能となった。

○自己点検・評価への取組状況、その結果の法人運営への活用状況

・評価結果の「全学一元的集約システム」の導入

平成23年度から実施している評価結果の「全学一元的集約システム」の導入により、「①タイムリーな情報把握を行うこと、②課題や改善案等について公式的に検討するルートを整え、全学的に集約するシステム（仕組み）を導入す

ること、③評価結果による改善等の対応策に関するフォローアップを構築し、評価結果を全学一元的に集約する仕組みを整えること」が可能となり、平成25年度以降もこのシステムを活用した。

・平成25年度大学機関別認証評価結果の課題への取組

平成25年度大学機関別認証評価結果については、平成26年度の点検評価委員会において「全学一元化集約システム」により情報を共有するとともに、指摘事項のうち全学的な対応が必要であると判断した課題について取り組んだ。

・法人評価結果についての全学での情報共有

各事業年度国立大学法人評価結果については、それぞれ平成25年11月、平成26年11月、平成27年11月開催の点検評価委員会において全学一元的集約システムにより、「注目される点」として評価された事項（「課題」として指摘された事項は無し）等について情報を共有した。

情報公開の促進が図られているか。

(資料5-1 : 153~162頁参照)

・教育研究活動等の情報、大学評価情報及び財務諸表等の公表

学校教育法施行規則第172条の2に基づく「教育研究活動等の情報の公表」について、省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、本学の教育研究活動等に関わる状況をホームページにより公表している。さらに、大学評価及び財務諸表等に関する情報についてもホームページで公表している。

・各ステークホルダーに向けた広報活動

広報の目標・基本的な視点・広報活動の基本方針、大学商標等の使用について定めた「岩手大学広報方針」を平成24年1月に策定し、共通の広報方針の下で以下のような広報活動を展開した。またこの方針を岩手大学ホームページに掲載し、学内外に周知を図った。

①マスメディアへの広報

(記者会見、プレスリリース、役員と記者との懇談会)

②受験生向け広報

オープンキャンパス・大学説明会・高等学校訪問・出前講義等の実施、入学案内「大学案内」の配付、メールマガジンの発行、大学見学の案内

③一般向け広報

岩手大学紹介テレビ番組の放送、英語版を含むホームページの改修、広報誌の発行

④東日本大震災関連広報

「岩手大学震災復興推進レター」の毎月の発行
報告書「『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーを」の毎年度の発行

・岩手大学紹介テレビ番組の放送

報道機関を通じて教育・研究活動のトピックス情報を発信しているほか、岩手大学の教育・研究活動や学生の活動を紹介するテレビ番組「ガンダイニング」（放送期間：10月～2月頃の13回及び特別番組）を制作し、地元のテレビ局で放送した。本番組は平成27年度で11年目を迎えるが、受験生はもちろんのこと、保護者や将来受験するであろう小中学生にも理解しやすいように大学のイメージキャラクターである「がんちゃん」を登場させるほか、学生レポーター2人による進行など、より親しみやすい番組作りを行った。また、当該年度の放送は大学のホームページからも視聴できるようにし、岩手県内外の受験生等に大学の魅力を広くアピールした。

・トップセールスによる戦略的な入試広報活動

平成26年度には、北海道からの受験生獲得を目的とした、学長及び4学部長のトップセールスによる「岩手大学説明会・各高校保護者説明会 in 函館」や「岩手大学講演会 in 札幌・岩手大学個別相談会」を実施し、平成27年度も継続するなど、戦略的な入試広報を展開した。

・学部改組等に関する広報活動

平成28年4月の学部改組及び教職大学院設置に関する関係機関への周知について、ホームページの改修、リーフレット作成、説明会の開催等により広報活動を行った。

・新たなソーシャル・メディアを活用した広報活動

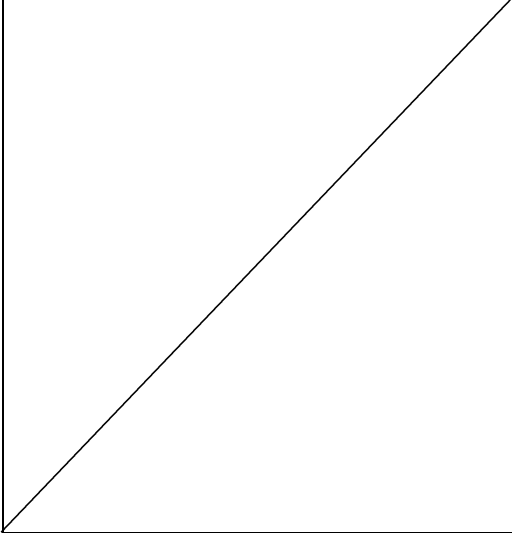
広範囲かつリアルタイムでのコミュニケーションの実現のため、これまで行っていたブログに加え、新たにTwitter、Facebook、YouTubeからの情報発信を行った。

・広報室の学生による新たな学内広報

教職員及び学生へ大学の現状や今後の目標を共有するための学内広報の一つとして、「Iwate University Journal ～岩大のキーマンに直撃～」を1年間で15号を発行した。記事にするための役員、学部長等へのインタビューは広報室の学生スタッフ4名が担当しており、教職員と学生が一体となって取り組んだ。なお、広報室の学生スタッフは、経済支援の一環である「岩大生のための大学業務従事事業（Ganchan Assistant）」として従事している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・計画的な施設整備を推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【59】 安全・安心をコンセプトとした施設整備基本計画を策定し、学生や市民に愛されるキャンパス整備を計画的に進める。</p>		III	III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度に策定した施設整備基本計画に基づき、地域に開かれた安心・安全なキャンパス環境形成を含む施設整備として、スロープ設置や車いす対応駐車場の整備等のバリアフリー化対策、教育研究や課外活動の施設等改修による老朽改善、基幹環境整備等を実施した。バリアフリー化対策の一環として、誰もが構内を安心して移動できるように構内すべての建物における車いす対応のトイレやエレベーターの設置場所、スロープの斜度等を掲載した「岩手大学構内バリアフリーマップ」を作成し、配布した。 ○ 工学部6号館を改修・増築し、総合教育研究棟（環境系）として、分野融合的な教育研究を発展させるための工学協創工房を新設したほか、132名収容の岩手大学復興祈念銀河ホールを設置し、教育研究に関する様々な講演会、シンポジウム等に利用するなど、地域に開かれた安心・安全なキャンパス環境形成の理念も取り入れた施設整備を進めた。 ○ 平成25年3月に釜石サテライトの施設を、同年4月に動物病院の伴侶動物診療棟を、同年12月に工学部ものづくり研究棟を新築した。 		
				<p>【94】 キャンパス整備事業の一環として、農業教育資料館関連整備を推進する。また、安全・安心のキャンパスづくりに向けて、老朽施設等の改善や施設の良い維持管理のため、施設整備基本計画の見直しと、新たに予防保全計画を策定する。</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生や市民の憩いの場である農学部附属農業教育資料館関連整備として基幹整備等の計画を策定し、岩手大学農学部附属農業教育資料館改修及び岩手大学農学部附属植物園圍障新設工事を実施した。 ○ 安全・安心のキャンパスづくりに関する予防保全計画を策定したほか、施設整備基本計画の見直しとしては、改組及び機能強化を踏まえた施設整備の在り方を財務委員会等で審議を進めたが、文部科学省の「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」が平成27年度末に策定されたことを踏まえ、引き続き見直しを進めることとした。 	
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ②安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究環境の向上のため、安全管理体制の充実に努める。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【60】 安全衛生業務の管理を集約化することにより、機動的、効率的な体制を構築する。	/	III		（平成22～26年度の実施状況概略） ○ 危険物質として毒劇物を含む化学薬品と高圧ガスボンベについて、大学独自で開発した登録管理システムにより一元的な管理を実現させ、その登録情報に基づき保管状況を平面図で示す情報管理システムも整えた。これらのシステムが整備されたことで、危険物質の管理が集約化され、危険性・有害性が高い化学薬品の洗い出しやリスクの評価が可能となった。また、登録管理システムについては安定性と操作性を向上させる改良を行い、毎年度の登録件数は約7千件で安定した運用が行われている。さらに、危険物質の保管状況を示す情報管理システムについては、登録管理システムと連動させるだけでなく、衛生管理者が巡視活動により収集した情報をデータベース化して連動させることで、安全衛生管理がより機動的かつ効率的に行える管理体制として構築された。 ○ リスク評価に基づき特にリスクが高い化学薬品については、新たに策定した安全指針に基づく取扱マニュアルを作成し、安全な保管方法や緊急時の対応について関係する教員に示した。また、保管状況を示した平面図を部局の衛生管理者に配布し、火災の危険性が高い化学薬品に関する情報を共有化した。このような取組によって、リスクが高い化学薬品のリスクを低減させた。		
				（平成27年度の実施状況） ○ 化学薬品登録管理システムについて実効性の検証を行った。大学に納品される化学薬品の約97%が本システムを利用して購入されていることから、同システムが教職員に周知され、活用されているといえる。また、保管状況を確認する立ち入り検査では、システムの登録データどおりに、毒物の現品確認ができたことから、データの信頼性が確認されている。さらに、現品確認の結果、システム運用前には納品された毒物の約20%が受払簿不備であったのに対し、システム運用後はすべての納品された毒物に受払簿が備わるなど、管理システムとして実効性があることが確認できた。		

	<p>【96】 化学薬品の保管、取扱、廃棄における火災・爆発等の危険・有害性のリスク低減のための取組について効果を検証する。</p>		<p>III (平成27年度の実施状況) ○ 化学薬品の火災の危険性と発ガンの有害性のリスク低減のための取組について効果の検証を行った。例えば、火災のリスクが高いジエチルエーテルについては、多くの研究室で保有量を減らし、関係者と保有・保管情報及び緊急時の対応方法を共有することで対応の迅速化を図った。発ガンのリスクが高いクロロホルムは、実験室内の作業環境測定の結果から、ばく露による発ガンリスクが低減していることが確認できた。</p>	
<p>【61】 地域と連携し、防災計画を推進する。</p>	<p>【97】 上田地域連携協議会と共同防災訓練を実施し、地域と連携した防災の在り方について総括する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 大学と地域が連携して防災力の向上、環境美化の推進及び地域の活性化に取り組むことを目的に、上田地域活動推進会(大学の所在する盛岡市上田地区の各町内会で組織)と「上田地域連携協議会」を立ち上げた。これにより、平成22年11月に上田地域活動推進会との合同防災訓練を実施し、それ以降も合同の防災・防火訓練を毎年度実施した。また、上田地域活動推進会との交流懇談会において、町内会自主防災隊と大学の連携について懇談を行い、地域と連携した防災活動を実施した。</p> <p>III (平成27年度の実施状況) ○ 盛岡市総合防災訓練(参加者約3,500名)が岩手大学及び隣接する小学校を会場に行われ、本学役員を始めとする教職員57名と留学生を含む学生30名が参加した。岩手大学会場では、倒壊建物救出訓練、トリアージ訓練、負傷者救急搬送訓練など19の実践的訓練を教職員・学生が市民と共に行った。この総合的・実践的な訓練を通じて、災害時に迅速かつ円滑な対応ができるよう協力体制の確立を図った。 また、「上田地域連携協議会」において交流懇談会を開催し、連携して地域の活性化や防災に取り組んでいくことが確認された。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

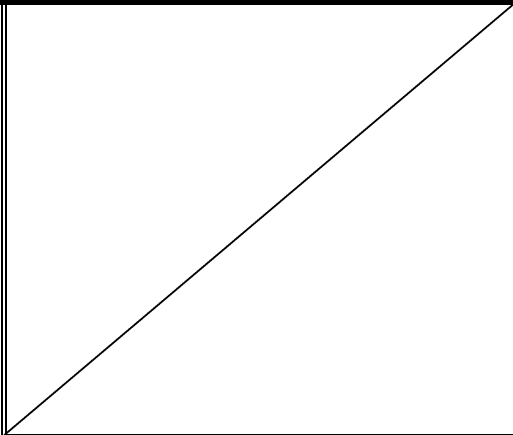
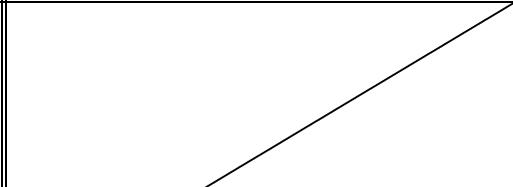
I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営
③法令遵守に関する目標

- 中期目標
- ・法令に基づく適正な法人運営を推進する。
 - ・情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。

進捗
状況

ウェイト

中期計画	平成27年度計画	中 期	年 度	判断理由（計画の実施状況等）	中 期	年 度
<p>【62】 契約手続きの適正化及び服 務規律の保持の観点から、管 理・監査体制の整備充実と意 識の向上を図る。</p>		III		<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度に監査室を設置し、専任の職員を配置した。物品検収体制の見直しを行い、平成24年度から納品検収センターを経由せずに納品された物品等について調達担当職員が出向いて確認することとし、検収体制の実効性を高めた。また、平成26年度に、科学研究費助成金（採択件数199件）及びその他の競争的資金（採択件数30件）全件について監査を行い、重点監査項目として購入価格が10万円未満（消耗品として処理）の中で換金性の高い物品（パソコン等）について現物確認を行った。 ○ 教職員の不正防止に対する意識の向上を図るため、平成22年度から新採用教職員に対する研修及び科学研究費助成金申請説明会において、また、平成25年度からは各学部教授会等において、監査室員が経費の不正使用防止に関する取組内容や事例等の説明を継続的に行った。 		
	<p>【98】 構成員の経費不正使用防止に関する意識の向上を図るため、経費不正使用防止計画推進室と監査室が連携し、新採用教職員説明会等での経費不正使用防止計画等の周知を継続するなどコンプライアンス教育を推進する。</p>	III		<p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経費不正使用防止計画推進室（平成26年度設置）においては、「岩手大学における経費の不正使用防止に関する基本方針」、「岩手大学における経費の適正な使用に関する行動規範」の検討を行い（学長（最高管理責任者）裁定）、さらに「岩手大学経費不正使用防止計画」を策定し、ホームページ掲載により構成員への周知を図った。また、新採用教職員説明会や研究倫理教育講演会等において経費の不正使用防止についての説明を継続的に実施するなど、コンプライアンス教育を推進し、構成員の経費不正使用防止に関する意識の向上を図った。 ○ 監査室においては、構成員の経費不正使用防止に関する意識の向上を図るために、科学研究費助成金（採択件数199件）10件（書類監査36件）、その他の競争的資金（採択件数50件）8件について、購入価格が10万円未満（消耗品として処理）の物品も含めた換金性の高い物品（パソコン等）の現物確認や旅費・謝金のヒアリング等の監査を実施し、直接構成員に働きかけることによるコンプライアンス教育を実施した。 ○ 監査室は経費不正使用防止計画推進室会議陪席などにより経費不正使用防止推進体制の確認を行い、経費不正使用防止計画推進室は監査室による監査実施内容の確認を行った。このように、両室は互いに不正発生要因の検証及び情報共有を行うことで連携を進め、それぞれの取組により構成員の経費不正使用防止に関する意識の向上を図った。 		
<p>【63】 情報セキュリティを強化するための情報基盤を整備・拡充する。</p>		III		<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統合認証基盤システム及び事務用シンクライアントシステムの構築と運用、ウイルス対策ソフトウェアの導入により、情報セキュリティの向上を図った。 ○ 休眠アカウントの廃止や人事異動による利用廃止届提出の徹底に努めると 		

			<p>ともに、情報セキュリティセミナーを継続的に開催（参加できなかった教職員に対しては録画をVOD配信）し、アカウント管理に関わる事故やパスワード漏えい対策について周知を図った。</p>		
	<p>【99】 事務系各種システム用仮想化サーバーを更新する。</p>	III	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務用仮想化サーバーを更新して性能の向上を図り、個別の筐体で管理されていた未収用のシステム（財務会計システム等）を仮想化サーバーに集約した。これにより、情報セキュリティ対策が速やかに且つ容易に実施可能となり、情報セキュリティの向上が図られた。 		
<p>【64】 情報セキュリティマネジメントシステムを継続的に改善し、セキュリティ意識の学内への浸透を図る。</p>		III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ関係の規則等の改正を行うとともに、情報セキュリティポリシーの運営体制を見直し、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティ対策推進室を情報推進課本部に統合して情報化推進委員会を新たに設けた。これにより、情報基盤の整備に関することと情報セキュリティに関することが、異なる委員会で検討されていた点を改善した。また、情報セキュリティ対策規則集のウェブページを設け、構成員への情報セキュリティ対策について周知を図った。 ○ 教職員に対しては情報セキュリティセミナーの開催（参加できなかった教職員に対しては録画をVOD配信）や、パソコン研修における情報セキュリティに関する講習を実施したほか、独自に開発したシステムによりオンラインによる情報セキュリティについての自己研修を可能とした。平成24年度には本システムを利用した情報セキュリティに関する内部監査を実施し、利用者教育の改善に結びつけた。新入生に対しては啓発用パンフレットを作成し、入学式後のオリエンテーション、スタートアップセミナー、情報基礎の3段階でパンフレットを用いて解説することとし、教育・啓発を強化した。 		
	<p>【100】 ポリシー等（手順書を含む関連規則）に則り、情報セキュリティ対策を実施し、その実効性を検証する。</p>	III	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の講習やセミナー等の検証を基に、新規採用職員向け情報セキュリティ講習の対象を教員や研究員等に拡大するとともに、受講を義務付け、開催回数を増やした。また、毎年度実施している教職員に対する情報セキュリティセミナーも開催回数を年1回から3回へ増やし、参加を促した。 ○ 平成26年度に情報セキュリティ対策としてパスワードポリシーを改正した。利用者に対して新ポリシーに基づくパスワードの付け替えを要請した。平成27年度の検証の結果、全利用者が付け替えを行ったことを確認した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

○地域と連携した防災活動の実施

大学と地域が連携して防災力の向上、環境美化の推進及び地域の活性化に取り組むことを目的に、上田地域活動推進会（大学の所在する盛岡市上田地区の各町内会で組織）と「上田地域連携協議会」を立ち上げた。これにより、平成22年11月に上田地域活動推進会との合同防災訓練を実施し、それ以降も合同の防災・防火訓練を毎年度実施した。また、上田地域活動推進会との交流懇談会において、町内会自主防災隊と大学の連携について懇談を行い、地域と連携した防災活動を実施した。

(中期計画61)

【平成27事業年度】

○地域と連携した防災活動の実施

盛岡市総合防災訓練（参加者約3,500名）が岩手大学及び隣接する小学校を会場に行われ、本学役員を始めとする教職員57名と留学生を含む学生30名が参加した。岩手大会会場では、倒壊建物救出訓練、トリアージ訓練、負傷者救急搬送訓練など19の実践的訓練を教職員・学生が市民と共にを行った。この総合的・実践的な訓練を通じて、災害時に迅速かつ円滑な対応ができるよう協力体制の確立を図った。

(中期計画61)

2. 共通の観点に係る取組状況

法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(資料6-1～6-4：163～243頁参照)

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等の整備・運用状況

教育、研究、財務運営等、各々の関連規則において当該遵守事項を規定している。特に、教育研究に係る経費の管理については、「国立大学法人岩手大学における教育研究に係る経費の管理・監査の実行方針」をはじめ、様々な不正防止への取組を定め、不正防止の推進を担当するコンプライアンス室を置いている。また、緊急時の対応等については、学内の電子掲示板に関連規則を集約するなど、利便性を図った。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制・規程等の整備・運用状況

岩手大学危機対策要項に則り危機対策本部を置くとともに、危機対策マニュアルを定め、危機管理、危機対策等に対応した。災害、事件・事故等の状況によっては、危機対策本部員以外の部局長等が危機対策本部会議に加わり、情報を共有し対応にあたった。また、東日本大震災を受けて、授業中における大震災への対応について各教員に通知するとともに、各講義室に初動対応の掲示を行った。

○薬品管理に関する体制・規程等の整備・運用状況

・化学薬品（毒劇物を含む）及び高圧ガスボンベの自己点検

化学薬品（毒劇物を含む）及び高圧ガスボンベの登録管理システムの運用により、学内における保有状況の把握を行った。また、把握された保有状況に基づき毒劇物を取り扱う全教職員を対象とした自己点検を行った。この自己点検結果と対応については、毒物等管理委員会にて審議し、問題点について当該委員会から指導を行った。

・高リスク化学薬品のリスク低減に向けた保管と緊急時対応

危機管理の一環として、高リスク化学薬品のリスク低減に向けた保管と緊急時対応を新たに定め関係する教員に説明会を平成25年度に開催した。

・高リスク評価の実施

平成25年度には、火災及び爆発の危険性を考量したリスク評価を実施した。

・毒物の立入調査

平成27年度には、第三者による毒物の立入調査を実施し、毒物102本の現品確認と教員41名の管理状況について確認を行い、紛失・盗難等の重大な問題が無いことを確認した。

○研究費の不正使用防止に関する体制・規程等の整備・運用状況

・監査体制の整備

監査体制充実のため、独立した事務組織として平成25年度に監査室の設置と専任職員の配置を行った。

・ **新採用教職員に対する不正防止意識向上への取組**

毎年度行っている新採用教職員説明会の際に、監査室員が研究費の不正使用等に関する説明を行い、不正防止への意識付けを行った。

・ **各学部教職員に対する不正防止意識向上への取組**

平成25年度及び平成26年度には各学部教授会に監査室員が出向き、研究費の不正使用等に関する説明を行い、不正防止への意識向上を図った。

・ **競争的資金公募者に対する不正防止意識向上への取組**

平成25年度には、競争的資金の公募等に関する学内説明会の際に、研究活動における不正行為について説明を行い、構成員の不正防止への意識向上を図った。

・ **経費不正使用防止体制の整備に必要な規則等の制定**

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、本学の経費不正使用防止体制の整備に必要な規則や細則の制定を行った。

・ **経費不正使用防止に必要な方針及び計画の策定及び周知**

経費不正使用防止計画推進室において、「岩手大学における経費の不正使用防止に関する基本方針」、「岩手大学における経費の適正な使用に関する行動規範」及び「岩手大学経費不正使用防止計画」を策定し、本方針等は本学ホームページに掲載し、周知を図った。

・ **研究倫理教育講演会の実施**

研究活動の不正行為及び経費の不正使用についての説明を平成27年12月及び平成28年3月に開催した研究倫理教育講演会で実施した。

3. 法令遵守に関する取組

【平成22～26事業年度】

法令遵守に関する取組

① **公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

・ **不正防止計画の改正及び公的研究費の不適切な経理に関する調査**

平成23年度には、不正防止計画の実施状況を踏まえ、コンプライアンス室において不正防止計画を改正し、①運営・管理責任体制の明確化、②研究費等の適正

な運営・管理活動、等について実情に即した取組を実施する体制を整えた。また、公的研究費の不適切な経理に関する調査を実施し、非常勤職員を含む教職員983名と取引業者916社から回答を得た結果、預け金及びプール金のないことが判明した。その調査と併せて、公的研究費の管理体制の周知徹底を図った。

・ **不正防止体制の整備**

平成24年度には、研究費等の不正防止に関連した管理・監査の実行方針及び実行計画に基づく体制を整備するとともに、行動規範に関連した「教職員に対する倫理規則」、「研究者に対する研究者行動規範」、「不正行為防止規則」を整備した。また、教職員の行動規範及び研究費等の不正防止については、監事、監査室及び会計監査人による監査組織と密に連携し、情報の共有を図り、公的研究費の監査を効率的かつ効果的に実施した。

・ **課題として指摘された事項への取組**

平成24事業年度評価結果において課題として指摘されたとおり、助成機関から教員個人に助成金が付与された寄附金を、個人で経理していた事例があったことから、平成25年度には、岩手大学奨学寄附金取扱規則に則った適切な処理を周知徹底した。

・ **学術助成金等の不正使用防止の取組**

学術助成金等の不正使用防止については、研究担当理事及び監査室員により平成25年9月に4学部の教授会において構成員へ説明することにより周知徹底した。さらに、新採用教職員研修会、科学研究費補助金説明会、競争的資金の公募等に関する学内説明会においても周知徹底を図った。

・ **外部資金の申請状況の把握**

平成26年度には、研究費の不正使用防止を推進するため、外部資金の申請状況を大学情報データベースに各教員が入力するシステムを平成26年度より導入した。これにより、申請状況等について大学事務局が把握できるようになり、不正の防止が図られた。

② **研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項**

・ **規程の整備状況**

「岩手大学における研究者行動規範」（平成19年6月制定）及び「研究活動に係る不正行為防止規則」（平成19年12月制定）に基づき、研究活動を実施した。

・学内説明会での不正防止への意識向上

平成25年度には、競争的資金の公募等に関する学内説明会の際に、研究活動における不正行為について説明を行い、構成員の不正防止への意識向上を図った。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

・岩手大学情報セキュリティセミナーの開催

岩手大学情報セキュリティ講習実施要項に基づき「岩手大学情報セキュリティセミナー」を開催し、教職員及び学生に情報セキュリティ管理の基本的な考え方やその具体的な対策についての知識理解浸透を図った。また、セミナーに参加できなかった教職員向けVOD（ビデオ・オン・デマンド）を配信した。

・新入生への教育・啓発活動

毎年度新入生への教育・啓発として、オリエンテーション、スタートアップセミナー、全学共通科目教育科目の「情報基礎」の3段階で実施し、セキュリティに関する意識の向上を図った。また、新入生には、情報セキュリティを啓発するパンフレットを配布した。

・統合認証基盤システムの設計

情報セキュリティを強化するため、平成23年度には新たな統合データベースサーバを設置し、既存の教育研究システムのアカウトと業務系システムのアカウトを一元的管理する統合認証基盤システムを設計した。

・情報セキュリティに関する講演会の開催

岩手大学情報セキュリティ講習実施要項に基づき、平成23年度には独立行政法人情報処理推進機構から講師を招いて、全学の教職員を対象とした情報セキュリティに関する講演会を開催し、セキュリティに関する意識の向上を図った。

・情報セキュリティ及び倫理に関する自己研修するシステムを構築

他大学の事例や企業が提供するコンテンツ及びシステムの導入等を分析して、本学独自のコンテンツやシステム開発について検討を行い、オンラインにより情報セキュリティ及び倫理に関する自己研修するシステムを構築した。

・個人情報の適正な管理を徹底するための職員への注意喚起

平成26年度には、個人情報の適正な管理を徹底するため、岩手大学個人情報管理規則に基づき、保有個人情報へのアクセス制御・アクセス記録の保存や分析、

情報システム室等の入退室の管理、保有個人情報取扱業務を外部委託する場合の委託先における管理体制の確認等について、職員に注意を喚起した。また、特に重要で多数の個人情報を取り扱っている部署の実地監査を実施し、個人情報の管理について監査室で指導や助言を行った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

・教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いに関する規程整備

職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、平成24年度に個人で経理していた事例があった。そのため、岩手大学奨学寄附金取扱規則第2条第2項において「助成機関等から職員等個人に助成金が付与された場合において、助成等の趣旨が当該職員等の職務上の教育及び学術研究等を援助しようとするものであるときは、当該職員等は、その助成金を改めて奨学寄附金として本学へ寄附するものとする。」と規定し、適正な取扱いを行った。

・学内への周知徹底

学術助成金等の不正使用防止については、研究担当理事及び監査室員により平成25年度に4学部の教授会において構成員へ説明することにより周知徹底を行った。さらに、新採用教職員研修会、科学研究費補助金説明会、競争的資金の公募等に関する学内説明会においても周知徹底を図った。

・外部資金の申請状況の把握

平成26年度には、研究費の不正使用防止を推進するため、外部資金の申請状況を大学情報データベースに各教員が入力するシステムを平成26年度より導入した。これにより、申請状況等について大学事務局が把握できるようになり、不正の防止が図られた。

【平成27事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

経費不正使用防止計画推進室において、「岩手大学における経費の不正使用防止に関する基本方針」、「岩手大学における経費の適正な使用に関する行動規範」及び「岩手大学経費不正使用防止計画」を策定した。また、策定された基本方針等をホームページに掲載し、周知を図った。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成27年4月1日から改正施行した「国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為防止規則」に基づき、平成27年9月30日に第1回「岩手大学における研究活動に係る不正行為防止委員会」を開催し、「平成27年度研究倫理教育計画」を策定した。同計画に基づき、共通メニューとしてCITI Japanによるe-learningプログラムの受講を指定したほか、個別メニューの一つとして、岩手大学研究活動に係る不正行為防止委員会主催の「研究倫理教育講演会」を12月と3月の2回開催し、それぞれ、学内講師による「研究者倫理」に関する講演と「文部科学省のガイドラインの説明及び本学の研究不正行為防止体制等」についての説明を行った。これらにより、平成27年度内に教職員、学生合わせて761名が研究倫理教育を受講・修了した。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項**・メールアカウント等に関する監視の強化**

平成27年7月及び8月に本学職員がフィッシングメールに誘導され、自身のアカウント情報が第三者に漏えいする事案が発生した。第三者による当該職員のメール閲覧の痕跡はなく、該当職員の受信メール情報の流出は確認されなかったものの、大学のメールシステムから迷惑メールの送信が確認されたことから、教職員に対するアカウント管理の指導に加え、不自然な発信数となっているメールアカウント等に関する監視を強化した。

・個人情報等の適正な管理・運用の徹底についての注意喚起

平成27年9月に本学教員が国際会議のため出張した英国で、タクシー内に個人情報含むノートパソコンを置き忘れ、盗難に遭ったと思われる事案が発生した。情報漏洩や不正流用は確認されなかったものの、個人情報を持ち出して紛失するという重大さに鑑み、平成27年10月に学長名で教職員に対し個人情報等の適正な管理・運用の徹底について注意喚起を行った。

・岩手大学情報セキュリティセミナーの開催

岩手大学情報セキュリティ講習実施要項に基づき、情報セキュリティ等の知識習得と資質向上を図ることを目的として「岩手大学情報セキュリティセミナー」を平成27年10月に開催し、①パスワードの安全な運用方法とフィッシング対策について、②情報漏えいを未然に防ぐ情報の取扱いルールについて、講演した。

・マイナンバー制度への対応のための規程の整備及び説明会の実施

マイナンバー制度への対応のため、岩手大学特定個人情報取扱規則を制定及び岩手大学個人情報管理規則の一部改正を行い、より情報セキュリティの強化を

図った。また、平成27年9月には制度について通知し、平成28年1月には「マイナンバー制度に係るQ&A（岩手大学版）」を作成して教職員の理解を深めた。さらにマイナンバー制度実施に係る事務取扱責任者及び事務取扱担当者を対象とした説明会を2月に2回開催し、「岩手大学マイナンバー制度実施マニュアル」を配布して特定個人情報の適切な取扱いと管理について説明した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

本学では、平成25年4月より、財団等に対し、研究助成を目的とする奨学寄附金の申請を行った場合の申請・採択状況を「大学情報データベース」に登録することとしており、平成27年度も引き続きこの方針に沿って寄附金の適正な管理に取り組んだ。

【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

[課題事項] 無し

【平成26年度評価における課題に対する対応】

[課題事項] 無し

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標
 ・教員養成に関わる教育研究の支援機能を強化するとともに、管理運営の在り方を見直す。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【37】 教育学部・教員養成機構と連携して、教員養成に関わる教育・研究への協力・支援を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育学研究科学校教育実践専攻の開設科目「教職専門実地研究」に係る学生（現職教員及びストレートマスター）の指導にあたり、<u>研究科指導教員及び附属学校教員が合同で協議し指導にあたる体制とした。</u>また、平成24年度には同科目の成績評価基準を策定し、評価体制については附属学校担当教員のレポートを重視しつつ、研究科指導教員が総合的に評価することとした。さらに、平成25年度には学生へのアンケート調査結果を踏まえ、「教職専門実地研究」の目的とする「実践的力量」の内容として、学級経営や校務分掌の在り方等も幅広く含めることで改善を進めた。 ○ 教育実践を中心とした学部及び附属学校共同による研究を充実するため、学部・附属学校連携委員会の下に、<u>学部教員4名、附属学校教員4名及び連携委員会委員長の計9名で構成される「学校公開・共同研究専門委員会」を設置した。</u>同専門委員会では共同研究テーマを選定するほか、研究成果報告会の開催支援を行った。平成25年度には研究成果を「教育実践研究論文集」として取りまとめ発刊し、各附属学校における学校公開研究会等において成果発表が行われた。 ○ 教職大学院の平成28年4月設置が認められ、<u>教職大学院設置準備室では、附属学校と連携しながら、設置計画書の方針を踏まえ、岩手県教育委員会及び盛岡市教育委員会等との協議しつつ、4種類の実習（学校マネジメント力開発実習、授業力開発実習、子ども支援力開発実習、特別支援教育力開発実習）の具体的な指導内容について検討を行った。</u>検討結果については、平成27年12月に附属学校及び盛岡市内の連携協力校11校を対象とした実習説明会において説明するとともに、平成28年2月に開催された附属学校運営会議において最終的に了承された。なお、当該実習内容については、学生配布用の冊子として「専門実習の手引き」として取りまとめた。 ○ 例年2月から3月にかけて学部教員・附属学校教員共同研究報告会を開催してきたが、<u>学部学生及び大学院学生が参加しやすい12月に中間発表会という形で開催した。</u>実施にあたっては、「岩手教育情報交流ネット」を活用し、岩手県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校にメールを配信し、広く参加を募った。なお、共同研究の成果は「教育実践研究論文集」として3月に公刊された。 	

<p>【38】 教育委員会との連携のもと、地域のモデル校として、地域の教員の資質・能力の向上、地域の学力の向上、教育活動の一層の推進に寄与する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年9月に岩手県及び市町村教育関係者を構成員に加えた「<u>岩手大学地域運営協議会</u>」を設置し、同協議会において教育委員会等から提示された入学定員減の意見を基に、平成24年度入学者から附属小学校の学級定員を32名とした。 ○ 通常学級に在籍している発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援指導を実施するため、附属特別支援学校のコーディネーターがほかの附属学校（幼稚園・小学校・中学校）の相談や指導にあたる取組が地域のモデルとして特別支援教育セミナーにおいて平成23年度に発表され、以後毎年度、<u>地域の公立学校教員を対象に同セミナーを開催し、研究成果を地域に還元している。</u> ○ 平成25年度には、通常学級における特別支援教育の理解を深めるため、<u>発達障がい児童・生徒への“対応事例”を取りまとめた「ユニバーサルデザイン授業実践事例集」と題する事例集を公刊し、岩手県内全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校へ配布するとともに、本学のホームページにも公開した。</u> ○ 平成27年7月に発達障害と家族支援をテーマに講演会形式の「特別支援教育セミナー」を開催した。また、平成28年1月にシンポジウム形式で、地域の公立学校（小学校・高等学校）による事例発表会を開催した。ここで発表された事例も含め、<u>地域の小学校4校、高等学校1校からの新たな実践事例を追加した「ユニバーサルデザイン授業実践事例集増補版」を作成した。</u> 	
<p>【39】 研究協力校、教育実習校としての附属学校の機能を勘案し、入学定員枠の適正化を含めて、管理運営機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年4月に附属学校担当副学長、学部及び附属学校の運営担当教員を構成メンバーとする「<u>教育学部附属学校運営会議</u>」を発足させ、入学定員枠の見直しをはじめとした諸課題の検討を行い、これを踏まえ、<u>附属小学校の平成24年度入学者から学級規模を32人に縮減した。</u> ○ 平成25年度に附属学校運営会議の下に附属学校担当副学長、学部長、附属学校園長で構成する連絡会を設置し、<u>ミッション再定義や教員養成に関わる動向、大学改革の方向性等について情報共有を図るなど学内マネジメント体制を強化した。</u>この体制の下、平成28年度に予定される教職大学院設置や学部改組に向けて教育実習の実施体制について協議する機会を設定した。 ○ 教育学部連携協議会において、地域からの要望を取りまとめ、地域のモデル校としての役割を確認するとともに、附属学校ワーキンググループにおいて、<u>異校種間の接続教育や小中一貫教育を進めることを前提に、各附属学校の適正な学級数、入学定員数、教員配置数を定めることを確認した。</u>さらに附属学校運営会議において、附属幼稚園・小学校・中学校の規模（学級数・募集定員・連絡入学等）について検討を進めることを確認した。 	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

教育学研究科学校教育実践専攻の開設科目である「教職専門実地研究」について、その効果的な指導を行うため、大学院学生の成績評価体制も含めて附属学校教員が研究科指導担当教員を支援する体制を構築した。この「教職専門実地研究」の実施成果を踏まえ、平成28年度に設置される教職大学院における4種類の実習（学校マネジメント力開発実習、授業力開発実習、子ども支援力開発実習及び特別支援教育力開発実習）について、附属学校運営会議の下に置かれた教職大学院設置準備室と附属学校が連携し具体案を策定した。また、平成28年度に改組される学士課程教育においては、複数校種の免許取得が義務付けられることにより、異校種の教育実習の実施等について附属校園と連携して協議を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

通常学級に在籍する発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援指導を目的として、「附属学校特別支援教育推進専門委員会」を設置し、その下に各附属学校園の特別支援教育コーディネーター及び教育学部特別支援教育科教員で構成されるコーディネーター会議において毎月意見交換を行ったほか、附属特別支援学校教員が他の附属校園を訪問し、対象児童等の行動観察や担任との面談などの支援指導を行っている。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

上記の通常学級に在籍する発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援指導の取組については、平成23年度に開催された地域の公立学校教員を対象とした特別支援教育セミナーや特別支援教育実践交流会において発表され、地域のモデル校としての役割を果たしている。また、平成25年度には、セミナー等で発表された取組等を取りまとめた「ユニバーサルデザイン授業実践事例集」が公刊され、岩手県内全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に配布されるとともに、本学ホームページにも掲載され、学校現場から好評を得ている。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

平成22年4月に附属学校担当副学長、教育学部及び附属学校の運営担当教員

を構成メンバーとする「教育学部附属学校運営会議」を設置し、入学定員枠の見直しをはじめとして附属学校運営に関する諸課題の検討を行っている。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

学校現場経験者の採用比率を高めていることに加え、教科専門の教員を含む全学部教員が教職指導に等しく関わるためのシステムとして、3年次の主免教育実習校に教科専門の教員が出向き、所属学生の研究授業への参観や分科会へ参加している。

○附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

学部の教科専門教員が附属中学校において授業を行う「学びの森」事業を実施している。このことは、学部教員にとって現場教育理解を深める貴重なFD活動の一環となっている。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

教育実践を中心とした学部と附属学校との共同研究を充実するため、学部・附属学校連携委員会の下に「学校公開・共同研究専門委員会」を設置し、共同研究テーマを選定の上、研究を実践している。

②教育実習について

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

教員養成機能の充実策の一環として、4年一貫教育実習システム（1年次；観察実習、2年次；学校体験実習、3年次；主免教育実習、4年次；副免及びその他教育実習）を導入している。1年次学生が2年後の教育実習をイメージしつつ授業を観察し、3年次学生が後輩に見せる授業を準備する意味は大きく、双方にとって効果的な実習指導上の工夫になっている。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

附属学校及び盛岡市内の公立学校と連携し実施している教育実習について、教育実習合同委員会（教育学部、附属学校及び実習協力公立学校で構成）で当該年度の実習を総括し、各校からの要望や課題を整理し次年度の教育実習に活かしている。この合同委員会による提言や改善案を進めた成果としては、実践重視型の指導内容と各教科専門のつながりが、教育実習生の教壇実習に活かされ、指導案や教材研究の質が上がってきていることが挙げられる。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

教育実習を含む附属学校における運営事項を審議するため、「岩手大学教育学部附属学校運営会議」を組織し運営している。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

各附属学校（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）は、大学・学部と同じ盛岡市内にあるため、支障は生じていない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

附属学校の運営に関する学内マネジメント体制を強化するため、附属学校運営会議の下に、附属学校担当理事・副学長、教育学部長及び附属学校園長で構成する連絡会を設置し、附属学校における課題、ミッション再定義や教員養成に関わる動向等についての情報共有を図っている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 8 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1 7 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
緑ヶ丘宿舍の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。 農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1552番地）の一部を譲渡する。 岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田一丁目394）の一部を譲渡する。 農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（狼久保工区第2号幹線、岩手県滝沢市巣子1552番地1）の一部を譲渡する。 岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田三丁目113番2及び岩手県盛岡市上田四丁目49番1）の一部を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 上田団地の土地（盛岡市上田3丁目113番2及び上田4丁目49番1）の一部を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	計画どおり上田団地の土地（盛岡市上田3丁目113番2及び上田4丁目49番1）の一部を譲渡した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金 703,445千円のうち、430,186千円は、教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

VII そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
学生寮整備事業等 小規模改修	総額 1,152	長期借入金 (900) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (252)	(上田) 管理棟耐震改修 災害復旧事業 農業教育資料館周辺整備 小規模改修	総額 308	施設整備費補助金 (129) 施設整備費補助金 (99) 前中期目標期間繰越積立金 (45) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (35)	(上田) 管理棟耐震改修 農業教育資料館周辺整備 小規模改修 水産システム学コース教育研究環境整備	総額 503	施設整備費補助金 (128) 前中期目標期間繰越積立金 (44) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (35) 施設整備費補助金 (125)

○計画の実施状況等

計画と実績の差異 (195百万円) の理由

- ・管理棟耐震改修に係る契約実績が減少したこと (△1百万円)、見込んでいた災害復旧工事が平成26年度までに完成したこと (△99百万円)、前中期目標期間繰越積立金に係る契約実績が減少したこと (△1百万円) 及び新規に国立大学改革基盤強化促進費を獲得したこと (125百万円)

以上により、計画と実績に差異を生じた。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。</p> <p>(2) 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。</p> <p>(4) 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。</p>	<p>(1) 学長裁量による教員配置について、継続的な学長枠の運用が行える方策を策定する。</p> <p>(2) 前年度に改正した人事評価マニュアルにより、事務系職員等の評価を実施する。</p> <p>(3) 教員評価の全ての領域（教育活動・研究活動・社会貢献活動・大学運営活動）に導入された全学統一基準により実施した平成26年度教員評価の実施結果について検証を行う。</p> <p>(4) ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革の取組について検証する。これを踏まえ、効果的な方策を明確化し、次期目標計画の活動に反映する。</p> <p>(5) 次世代育成支援対策行動計画（第3期）に基づいた行動計画の具体的実施内容及び各年度計画に基づいた実施事業等について成果を総合的に検証し、効果的な制度の構築を検討する。</p> <p>(6) 女性研究者の採用・定着をより効果的に促進するため、部局ごとの採用比率についての数値目標達成状況を点検評価する。</p> <p>(7) 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」に基づく学内登用と研修を着実に実施する。</p>	<p>(1) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P12 【73】参照</p> <p>(2) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13 【75】参照</p> <p>(3) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13 【76】参照</p> <p>(4) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14 【77】参照</p> <p>(5) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14 【78】参照</p> <p>(6) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14 【79】参照</p> <p>(7) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P16 【81】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率
	(a)	(人)	(b)	(人)			(a)	(人)	(b)	(人)	
人文社会科学部	880		946		108	人文社会科学研究科	32		25		78
人間科学課程	160		183		114	人間科学専攻	16		12		75
国際文化課程	300		329		110	国際文化学専攻	8		7		88
法学・経済課程	280		300		107	社会・環境システム専攻	8		6		75
環境科学課程	120		134		112						
3年次編入	20		—		—						
教育学部	1,000		1,090		109	教育学研究科	64		74		116
学校教育教員養成課程	640		693		108	学校教育実践専攻	24		19		79
生涯教育課程	200		223		112	教科教育専攻	40		55		138
芸術文化課程	160		174		109						
工学部	1,640		1,841		112	工学研究科 (博士前期課程)	330		448		136
応用化学科 (旧学科)	—		1		—	応用化学・生命工学専攻	50		68		136
材料物性工学科 (旧学科)	—		1		—	フロンティア材料機能工学専攻	60		79		132
電気電子工学科 (旧学科)	—		2		—	電気電子・情報システム工学専攻	80		110		138
機械工学科 (旧学科)	—		1		—	機械システム工学専攻	60		87		145
建設環境工学科 (旧学科)	—		0		—	社会環境工学専攻	40		36		90
情報システム工学科 (旧学科)	—		3		—	デザイン・メディア工学専攻	20		38		190
福祉システム工学科 (旧学科)	—		0		—	金型・鋳造工学専攻	20		30		150
応用化学・生命工学科	300		338		113						
マテリアル工学科	240		271		113	農学研究科 (修士課程)	134		117		87
電気電子・情報システム工学科	480		565		118	農学生命専攻	40		27		68
機械システム工学科	320		366		114	応用生物化学専攻	30		34		113
社会環境工学科	260		293		113	共生環境専攻	32		26		81
3年次編入	40		—		—	動物科学専攻	16		15		94
						バイオフロンティア専攻	16		15		94
農学部	910		991		109	修士課程 計	560		664		119
農学生命課程	220		242		110	工学研究科 (博士後期課程)	60		58		97
応用生物化学課程	160		166		104	フロンティア物質機能工学専攻	27		15		56
共生環境課程	220		251		114	電気電子・情報システム工学専攻	12		6		50
動物科学課程	120		130		108	機械・社会環境システム工学専攻	12		19		158
獣医学課程	60		69		115	デザイン・メディア工学専攻	9		18		200
共同獣医学科	120		133		111	連合農学研究科 (博士課程)	96		124		129
3年次編入	10		—		—	生物生産科学専攻	24		35		146
						生物資源科学専攻	30		28		93
						寒冷圏生命システム学専攻	18		15		83
						生物環境科学専攻	24		46		192
学士課程 計	4,430		4,868		110	博士課程 計	156		182		117

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】 教育学部			
附属小学校 学級数 21	657	617	94
附属中学校 学級数 12	480	473	99
附属特別支援学校 学級数 9	60	59	98
附属幼稚園 学級数 5	116	108	93
附属学校 計	1,313	1,257	96

○ 計画の実施状況等

・人文社会科学研究科

研究科における定員充足率が90%未満となった主な理由のひとつとしては、ここ数年、東日本大震災の影響もあり、経済的な事情や修了後の進路展望の不安などから、勉学意欲があっても大学院への進学をあきらめ、公務員や民間企業への就職を選択する学生が多くなっていることが挙げられる。

この傾向は学士課程の人間科学課程においても顕著にみられ、同課程から進学者が多い人間科学専攻において多分に影響を受けているが、そうした中でも、臨床心理士I種指定校を受けている臨床心理学領域においては、例年、志願者数も多く、ほぼ受入可能限度数の大学院学生が在籍している。

なお、社会・環境システム専攻は平成27年10月における入学者が2名おり、この2名を入れれば、同専攻の充足率は100%となる。

現在、本学において大学院の抜本的な改編・改組を進めており、その再編に伴い、現状に合わせた適正規模の定員が設定されることになっているが、入試説明会の開催、ホームページ等で研究科について学外への情報発信を行い、進学意欲を高めていく必要がある。

・農学研究科

5月1日集計では10月入学が含まれていないが、10月1日集計では、農学生命専攻26名(65%)、応用生物化学専攻35名(117%)、共生環境専攻29名(91%)、動物科学専攻15名(94%)、バイオフィロンティア専攻15名(94%)となる。

平成27年度に行った学部学生及び大学院生に対するアンケート調査によると、大学院生64名の85.9%が「より深く研究したい」、53.1%が「今やっている研究が面白い」と研究継続へ肯定的な意見であった。また、学部学生(2～3年次生)249名のうち91名は「大学院(修士課程)に進学したい」と回答し、56名は「大学院へ進学したいが経済的な理由で困難である」と回答している。約60%の学生が進学を希望しているが、学資負担者の経済的な理由により進学を断念していることが、農学生命専攻の定員充足率が90%未満である主たる理由であると考えられる。また、学部卒業時の進路において、公務員を選択する比率が高く、東日本大震災の被災地では採用を増やしていることも特徴であり、それが大学院進学者数にも影響している。

こうした状況に対し、学生にとっての魅力を増すために、本学では平成29年度から3研究科(人文社会科学研究科、工学研究科、農学研究科)を総合科学研究科へ改組することとした。さらに、各種の奨学支援制度の情報及び大学院学生の就職状況等も含めた学部学生に対する進学説明会の開催、ホームページ等による学外への情報発信を行っている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち				休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、就学年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	超過率算定の対象となる在学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち							
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	995	12	0	0	0	24	57	42	929	106
教育学部	1000	1164	2	1	0	0	17	51	42	1104	110
工学部	1700	1986	25	0	14	0	24	130	115	1833	108
農学部	910	1019	4	0	0	0	15	38	30	974	107
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	38	5	1	0	0	2	3	3	32	100
教育学研究科	64	77	12	0	0	0	6	6	6	71	111
工学研究科	394	467	35	3	0	0	8	20	20	436	111
農学研究科	134	144	8	1	0	0	1	4	4	138	103
連合農学研究科	88	120	36	8	0	0	5	25	22	85	97

○計画の実施状況等

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち				休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、就学年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	超過率算定の対象となる在学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち							
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	980	15	0	0	0	15	43	30	935	106
教育学部	1000	1141	2	0	0	0	19	40	33	1089	109
工学部	1670	1972	33	0	13	0	46	134	111	1802	108
農学部	910	1014	4	0	0	0	9	39	31	974	107
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	41	6	1	0	0	2	7	7	31	97
教育学研究科	64	67	12	1	0	0	4	5	5	57	89
工学研究科	390	514	40	4	0	0	10	27	27	473	121
農学研究科	134	137	8	1	0	0	5	1	1	130	97
連合農学研究科	96	119	45	13	0	0	3	22	18	85	89

○計画の実施状況等

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち				休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数 のうち、就学年限 を超える在籍期 間が2年以内の 者の数(I)	超過率算定の 対象となる在 学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち							
				国費留学 生数(D)	外国政府派遣 留学生数 (E)	大学間交流協定 等に基づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	965	16	0	0	0	10	39	31	924	105
教育学部	1000	1122	3	0	0	0	13	39	30	1079	108
工学部	1640	1919	30	0	10	0	42	147	118	1749	107
農学部	910	1008	2	0	0	0	16	37	28	964	106
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	40	5	0	0	0	6	9	9	25	78
教育学研究科	64	68	14	1	0	0	2	8	8	57	89
工学研究科	390	488	32	3	0	0	9	24	22	454	116
農学研究科	134	122	7	1	0	0	5	5	5	111	83
連合農学研究科	96	123	51	16	0	0	6	26	18	83	86

○計画の実施状況等

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち				休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、就学年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	超過率算定の対象となる在学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち							
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	958	15	0	0	0	17	34	27	914	104
教育学部	1000	1106	1	0	0	0	16	44	34	1056	106
工学部	1640	1896	26	0	5	0	29	136	111	1751	107
農学部	910	998	1	0	0	0	15	27	23	960	105
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	38	6	0	0	0	4	5	5	29	91
教育学研究科	64	72	11	0	0	0	4	7	7	61	95
工学研究科	390	417	35	3	0	0	13	19	14	387	99
農学研究科	134	113	4	1	0	0	5	10	10	97	72
連合農学研究科	96	121	43	17	1	0	4	14	13	86	90

○計画の実施状況等

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち				休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数 のうち、就学年限 を超える在籍期 間が2年以内の 者の数(I)	超過率算定の 対象となる在 学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち							
				国費留学 生数(D)	外国政府派遣 留学生数 (E)	大学間交流協定 等に基づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	958	16	0	0	0	12	40	33	913	104
教育学部	1000	1101	1	0	0	0	15	36	31	1055	106
工学部	1640	1855	27	0	4	0	24	99	75	1752	107
農学部	910	1006	1	0	0	0	12	27	20	974	107
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	33	3	0	0	0	4	7	7	22	69
教育学研究科	64	79	14	1	0	0	2	4	4	72	113
工学研究科	390	444	39	4	1	0	8	16	14	417	107
農学研究科	134	111	3	0	0	0	4	3	3	104	78
連合農学研究科	96	123	39	16	0	0	2	16	12	93	97

○計画の実施状況等

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち				休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、就学年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	超過率算定の対象となる在学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち							
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	946	17	0	1	0	18	27	26	901	102
教育学部	1000	1090	1	0	0	0	8	36	31	1051	105
工学部	1640	1841	27	0	1	0	29	118	98	1713	104
農学部	910	991	0	0	0	0	9	24	23	959	105
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	25	4	0	0	0	1	5	5	19	59
教育学研究科	64	74	14	1	0	0	5	9	9	59	92
工学研究科	390	506	45	4	1	0	14	15	12	475	122
農学研究科	134	117	4	0	0	0	2	4	4	111	83
連合農学研究科	96	124	38	13	0	0	2	15	12	97	101

○計画の実施状況等